

令和5年白老町議会予算等審査特別委員会会議録（第2号）

令和5年3月17日（金曜日）

開 議 午前10時00分

閉 会 午後 3時42分

---

○出席委員（12名）

委員長 吉谷一孝君	副委員長 佐藤雄大君
委員 久保一美君	委員 貳又聖規君
委員 西田祐子君	委員 前田博之君
委員 森 哲也君	委員 大淵紀夫君
委員 小西秀延君	委員 及川 保君
委員 長谷川かおり君	委員 氏家裕治君
議長 松田謙吾君	

---

○欠席委員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	竹田敏雄君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
税 務 課 長	本間弘樹君
町 民 課 長	久保雅計君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	山本康正君
産業経済課参事	齋藤大輔君
建設 課 長	瀬賀重史君
上下水道課長	舛田紀和君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	伊藤信幸君
病院事務長	村上弘光君
総務課主幹	太田 誠君
企画財政課主幹	増田宏仁君
税務課主幹	定岡あゆみ君

税務課主幹	岩本寿彦君
税務課主幹	谷口英樹君
町民課主査	田中智之君
町民課主査	和田尚崇君
健康福祉課主幹	庄司尚代君
高齢者介護課主幹	打田千絵子君
高齢者介護課主幹	小川千秋君
産業経済課主幹	上田幹博君
上下水道課主幹	瀬賀光子君
上下水道課主査	鈴木司君
上下水道課主幹	藤澤晃君
学校教育課主査	鍵井昭太君
学校教育課主幹	小原健君
食育防災センター長	小川智子君
生涯学習課主幹	菊池拓二君
生涯学習課主幹	武永真君
病院事務次長	菊池人氏君

---

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

---

◎開議の宣告

○委員長（吉谷一孝君） ただいまから、昨日に引き続き、予算等審査特別委員会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算を議題に供します。

最初に、昨日の審査で5番、西田委員の質問において答弁保留がありましたので説明を願います。

瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） 昨日、西田委員から景観が損なわれていたり、著しい破損があったり、倒壊の危険性の高い空き家59戸におきまして、固定資産税の減免が何戸程度残っているのかというご質問がありましたけれども、59戸のうち33戸が、今もなお継続して減額が続いている状況となっております。答弁が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 59戸のうち33戸が減免を継続中ということなのですが、どのような基準で減免するかしないのかというのは、私は分かりませんが、ただ、昨日も言いましたけれど、空き家511戸のうち59戸が解体すべき廃屋であると。その中で33戸が減免を継続中というのは、これからどんどん人口が減少していく中で空き家が増え、さらに廃屋が増えていくわけです。そうなってくると建物をお持ちの方々からは、厳しいと言われるかもしれませんが、そこをぜひ厳格にやっていただきたいと思います。これは町長をはじめ理事者の方々も、ひどく悪く言われるかもしれないけれど、町を綺麗にしていくという考え方を持たないと、若い方々、また白老町をいいと言って旅行に来てくれる方々も増えないのではないかと思いますので、大変でしょうけれどもぜひお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 空き家対策のご質問です。私も選挙で町を歩かせていただきました。それで本当に空き家が多いと改めて実感をしたところです。空き家対策については、いろいろと庁内で連携していかなければならない大きな課題だと捉えております。一つは今お話のあった固定資産税の問題、空き家になって所有者が不在になった場合に税金が塩漬けになってしまう、税収が入ってこないという懸念もあります。空き家をなんとか対策しなければならない、空き家を利用して移住者を迎え入れるというようなことで、横断的にやっていかなければならないことと捉えています。すぐに課題を解決できるとは申し上げられませんが、少し時間は頂戴することになるかと思うのです。私、職員時代にも思っていたのですけれども、きちんと庁内で連携をして課題解決に向けて取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、昨日に引き続き質疑を行います。昨日は9款消防費まで終了しております。

10款教育費の1項教育総務費から引き続き行います。区切りページ、290ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費から299ページ、5目諸費まで。質疑があります方はどうぞ。

7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。299ページの(10)、特別支援教育支援員配置事業について伺います。この事業は特別支援教育支援員を6名配置する予定ということですが、生徒の状況を伺います。児童数全体は減っていると思うのですが、発達障害等がある児童生徒の人数は、増加しているのか傾向を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 小原学校教育課指導主幹。

○学校教育課指導主幹（小原 健君） 特別支援教育の状況についてのご質問です。特別支援学級、それから通級指導教室、そして通常学級がありますけれども、通常学級において一定程度発達障害と認められる児童生徒数については、今お話のありました特別支援教育支援員によっていろいろと支援を行っているところです。通級指導教室の児童生徒数は約50名、これについてはここ数年、大体横ばいで推移しています。

また、特別支援学級に在籍する児童生徒数についても約50名前後ということで、児童生徒数の減少はあるものの在籍数については横ばいで推移しているという状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。通級指導教室と特別支援学級の生徒数は各50名ほど、横ばいという状況でして、私も視察して教員の配置も手厚くきめ細かい指導ができていているというふうに認識をしています。それで1件伺いたいのが、この横ばいの状況もあり、きめ細かい指導を行うには個別的な指導というのは大事な視点かと思っております。それで今後、発達障害などのある児童が増えたときに空き教室で対応可能なものなのか、現在の状況を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 特別支援学級は障害の種類が6種ほどありますので、基本的には6種に対応する教室数を確保するという考え方で、各学校に配置をしております。ただ、学校の状況によって障害種全部の教室が埋まる状況がない場合もありますので、人数と学年がまたがる場合もありますので、その状況に応じて障害種で例えばクラスを2クラスに分けるといような状況があるのと、特別支援教育に関しては、今北海道や国もいろいろ重点化しているという考えがある中において、方針もあるので、通常学級の中での学習の在り方とか、特別支援学級と通常学級の分け方ではない考え方とか、そういうものも示され始めている状況としますので、そこは状況に応じてうまく使い分けをしているものと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 7番、森哲也委員。

○7番（森 哲也君） 7番、森です。状況に応じて分けていくという話がありまして、1点、インクルーシブ教育について気になることがあります。現在、白老町においてもインクルーシブ教育を推進されて現在の考え方のもとで行われていると思います。令和5年度の予算を見て

も6名配置し現在の体制のままいくということで、私は現在の進め方というのは手厚く、きめ細かく、通常どおりの在り方でよいと思っているのですが、一方、昨年、気になることがあり、2022年に国際連合の障害者権利委員会が日本政府に障害児を分離した特別支援教育を中止して、普通学級への就学を認めるように求めるという勧告が出されました。この勧告が関係しているのか、地域事情なのか、全く分からない話ですが、北海道内においても完全なインクルーシブ教育を令和5年度から実施する自治体も現れたという状況もあります。このインクルーシブ教育は様々な考え方があると思うのですが、私の思うインクルーシブ教育は、現在の在り方だと思うのです。垣根が全てなくなってしまうということは、個人的には私が小学生のときが多分インクルーシブ教育というか、従来の姿に戻ってしまうのではないのかと私は認識していて、勧告について非常にびっくりしたというような印象を抱いております。今回、国際連合の勧告が出たのですが、白老町において今後の考え方として現状のインクルーシブ教育の推進の体制は変わらないものなのか、最後にその考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） ただいま森委員からご質問がありました国際連合の勧告については、現在のやり方というのは先ほど説明したように通常学級の子供たち、それから障害を持った子供たち、こういう区分の中で障害を持った子供たちもできるだけ通常の子供たちと一緒に学ぶというようなやり方をしております。これを現在、文部科学省のほうでは進めておまして、本町においてもそうした取組をしております。ただ、国際連合で勧告したのは、委員がおっしゃったように最初から通常学級とか、特別支援学級という区分けをなくして、全ての子供たちが同じ学級の中で生活すると。障害に応じて、逆に障害を持っている子供たちだけが学級を出て行って特別な支援を受けて、また通常の学級に戻るとというのが、いわゆる国際的なインクルーシブ的な取組だと思うのですけれども、なかなかそこをやっていくためには、まだまだ越えなければならない様々な課題がありまして、国としても恐らく将来的にはそうしたインクルーシブ教育の在り方について、きちんと見据えているのだらうと思いますが、現時点では、私どもが進めているように特別支援学級の子供たちの様々なニーズに対応した個別なやり方、ただ完全に個別ではなくて、必要に応じて子供たちも一緒に学ぶ時間も当然確保しておりますので、そういったやり方を当面本町としても取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。予算書297ページ、(7)、中学校部活動指導員配置促進事業について伺います。まず9名を想定されていて、スポーツも文化部もということだったのですけれども、指導員の勤務形態、例えば授業後の平日の部活動と土日曜日なのか、どれだけの時間というか、そういうものがあるのか伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 部活動指導員の勤務の考え方についてですが、現在、働き方改革も含めて部活動の活動時間を定めたものがありまして、その方針がないとこの補助事業に

申請できないので、平日は2時間程度、それから土曜日、日曜日は、大会前であれば両日の活動が可能ですが、そうでない限りは土曜日から日曜日、学校が設定している部活動の活動時間の上限内で活動していただくことを想定して予算計上しております。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。平日の2時間と考えると、恐らく授業が終わってからということでは15時半、16時頃から18時頃なのかと想定しますが、平日は時間も限られ、人材についても限られてくるかと思えます。実際に学校のご意見を伺ったときも、適正な人物がいなかったことでもあり、偏ってもいけないという意見もありましたので、地域団体やスポーツ指導者から任用すると書いているのですが、人材の選定方法についてどのように考えているのか伺いたいです。

○委員長（吉谷一孝君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今回、会計年度任用職員とした理由がそこにありまして、やはり学校にそういう話を投げかけた中でも、教育活動という視点というか、部活動の中においてそこが大事にされる部分があるとなると、なかなか普通をお願いすることにはならないというところで、会計年度任用職員であるということは、校長の指示の下、教育活動に資する方ということ、まず前提に考えたいと思っています。これから募集をして選考していくことになります。そのときには教育委員会や校長等が入って選考試験を行っていきたくと思いますが、その選定の部分については、学校が例えばバスケットボールの指導員を募集したいとなったときには、こういう指導ができる方ということを探していきたく思いますので、なるべくそういう資格がある方、それから選考した後、研修も行わなければならないと考えておりますので、そのような形で進めたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 4番、佐藤雄大委員。

○4番（佐藤雄大君） 4番、佐藤です。やはり部活動がないから、指導者がいないからやりたいスポーツ活動や文化活動ができないということは、非常にもったいないと思いますので、子供たちの可能性を広げるためにも必要な事業というふうに思います。

また、部活動全体、教育全体の部分で必要だと思いますので、さらなる推進を図っていくべきと思いますが、最後、その点について見解を伺いたいです。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 佐藤委員からご質問がありましたように、部活動を地域に移行していくときの最大の課題は、やはり指導者の確保に尽きると思うのです。これは私どものような小さな町であればあるほど、人材の確保というのは大変困難な状況にあると。そういう中でもどういったふうに入材を確保していくか、その工夫はもちろん必要ですが、その中の一つとしては、例えば近隣自治体との連携とか、そういうふうにしてお互いに補完し合うような関係性もこれから求められていくのではないかと考えております。本町にとっても初めての取組ですので、現時点でどれぐらいの指導者が確保できるのかということは確定できるものではありません。

けれども、今お話があったように近隣の教育長ともその辺のところはお互い連携しながら子供たちが様々な活動ができるような環境づくり取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、298ページから307ページまでの2項小学校費について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、306ページから313ページまでの3項中学校費について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、312ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費から321ページ、2目公民館費まで。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。315ページ、(5)、青少年教育推進経費の成人式の関係ですが、今年1月8日に実施され、20歳を祝う会の皆さんが手作りで本当に素晴らしい式にいただいたと捉えております。対象者117名のうち参加が85名だったということと、白老町婦人団体連絡協議会の皆様、白老吹奏楽団、それから北海道栄高等学校書道部など、皆さん地域ぐるみで祝っていただける本当に素晴らしい会になったと捉えております。そして北海道日本ハムファイターズの根本悠楓投手も来ていただいたと。本当に今回の成人を迎えられた皆さんは、一生の思い出に残るものだったのだろうと捉えております。その中で白老ファンづくりのお話が昨日もありましたし、これからふるさとを大切にすることを大切に持っていて、門出を祝うのはとても重要なことだと思います。その中であって今後どのような展開を考えられて深めていくのか、その辺りのお考えを教えてくださいたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 昨年度の民法改正で成人年齢が引き下げられました。それまでは20歳が成人ということで過去から開催してきましたが、今回は第1回目の20歳を祝う会を開催しました。委員がおっしゃるとおり、これまでも成人者が自らの手で開催に携わっていかうということで、実行委員会形式で開催しております。そういう中では20歳の人たちの実行委員のほかに、白老町青年団体連絡協議会、白老町婦人団体連絡協議会、白老吹奏楽団、そして北海道栄高等学校、そういった地域の方々のご協力をいただきながら記憶に残る、将来にわたって思い出に残るような式典を開催したところです。ただ、その一方で課題もあり、私も当時、白老町青年団体連絡協議会の一員として、成人式に協力しておりました。そういった協力の成り手の課題とか、あとは実行委員の20歳の人を選んでいく大変さということも正直ありました。そういう中でこれからも記憶に残る取組ができるかということ、特に地域と協力しながらどうやってできるかといういろいろ検討していく中で、実は来年の1月には今までは白老コ

コミュニティセンターで開催をしていた式典について、ウポポイで開催ができないかということ  
で協議を進めているところです。アイヌ民族文化財団としましても来年1月の開催につきましては、  
一定のご理解を頂いておまして、これから具体的な肉付けについて協議をさせていただ  
くことになっております。いずれにしましてもウポポイで開催できるということは、白老町  
が唯一地元であるからこそできることとなりますので、参加者が一生の思い出に残るような式  
典にしていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。今ウポポイでというお話があって非常に感動して  
おります。そして本当に実現するのであれば、日本国内でも何と言うのですか、すばらしい誇れ  
る成人式になるのかと今聞かせていただきました。ぜひ実現に向けていただきたいと思いま  
す。私も議会の政策研究会等のメンバーでもありますが、町民団体の皆さんとお話しする  
中で、白老吹奏楽団、そういった方々はウポポイで演奏したいとか、そういうような声も  
聞こえておりましたから、ぜひ成人式を機に町民の皆様との距離を縮めながら、町民の  
皆さんがウポポイの舞台で何か大きく発信できると、よりすばらしい成人式になるの  
かと思ひまして聞かせていただきました。その辺り、何か一言あればお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 確かに今回、これまで協力をしていただいた団体さん  
の中にもウポポイを自分たちの活動を披露する場として利活用できないかというお声  
があったということは、私も承知しております。これまでの地域の協力関係に加えて  
ウポポイ、アイヌ民族文化財団も協力の一員になっていただくということになります  
ので、これからしっかり具体的な協議をしながら本当に皆さんに喜んでもらえる  
ような式典にしていきたいと思っています。特に今年の成人の対象者は、今から  
20年前、当時、白老町ではイオル再生の地に白老町が選ばれたという年になっ  
ています。これまで町内の小中学校でしらおいふるさと学習を通して、地域の  
誇りと愛着を学んできた子供たちが大人の門出を祝うに当って、このウポポイ  
で開催する意味合いというか、白老町が掲げる多文化共生の考えを持って、その  
考えを象徴するような、大人たちがいろいろな立場でウポポイのアンバサダー  
になっていけるような、そういった誓いの場になればいいと考えております。  
教育委員会としても、ウポポイでの開催に向けてしっかりアイヌ民族文化財団  
と具体的な協議を進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 伊藤課長から来年度の会場のことも含めて、20歳を祝う  
会の内容的な部分も検討を図って、さらにバージョンアップと言いますか、そうい  
う中身のある20歳を祝う会にしていくということですが、これは一つ、町とアイ  
ヌ民族文化財団との関係づくりに大きく道を開いていくものになるのではないかと  
思っています。ですから今後、委員からあったような町民の皆さんがウポポイ  
のステージで芸術文化の関係のコラボレーションとか、そういうことも町とし  
てはまちづくりの一つとして、来年の成人式の会場の問題を一つの契機にして、  
これから進めてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 317ページの(6)、女性教育推進経費と、もう一つは319ページの萩野公民館警備委託料について伺います。今ほどのお話もありましたように、まちづくりは人づくりということで非常に素晴らしい計画だと評価させていただきます。そこで女性教育推進経費ですけれども、働く女性が増加しているこの時代に、いまだに男女の賃金格差が解消されていません。しかしながら、これからも女性にどのような教育を行っていくのか、今までの教育委員会の教育の在り方で、女性の地位向上が見えてこなかったというのが私の正直な感想です。先日、白老町議会議員の報酬増額をとということで白老町特別職報酬等審議会の答申の中で、会長さんがこのようなことを話しておられます。「町議会議員の報酬額については、子育て世帯の意見を代弁できる女性議員が活躍する白老町になってもらえたら。」と語っておられます。私も非常にありがたい言葉だと思って聞いておりました。1人でも多くの意識の高い女性が増えることは、まちづくりには大変大事なことだと思っております。しかしながら、女性教育推進経費は補助金を婦人団体連絡協議会活動事業に出しているだけなのです。先ほど言いましたように働く女性がどんどん増えてきています。そういう中で婦人団体連絡協議会だけでいいのだろうか、もっと働く女性、そういう人たちも対象にした事業をこれから展開していかなければ駄目なのではないかと思うのですけれども、その辺の考え、将来展望について伺います。

2点目が、319ページの公民館管理運営経費、萩野公民館警備委託料が載っているのですが、萩野公民館の委託が今年度3月末でなくなります。総務文教常任委員会で説明があったようですが、私は別の委員会で詳しいことが分からないので、その詳細について伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 2点目の萩野公民館の説明をさせていただきます。萩野公民館につきましては、これまで指定管理という形で萩野公民館管理運営委員会の方々に管理運営していただいていたところですが、令和5年度からは教育委員会直営で他の地区公民館と同じく管理することになっております。それに伴いまして直営で管理する部分にしても警備料とか施設管理的な経費は必要となりますので、その分の予算を計上しております。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 1点目の女性教育推進経費のご質問についてお答えします。今回の予算につきましては、婦人団体連絡協議会への補助等が主ということです。働く女性、子育て世代の働く女性への手だてが必要ではないかというご質問でしたが、婦人団体連絡協議会の活動内容をいろいろ私も実際に現場に行かせていただいて、懇談をさせていただく機会もあります。そういう中では、団体会員の高齢化というのが非常に大きな問題になっております。なんとか若返りを図りたいというような思いの中で、なかなか手だてが見つからないというような現状もあるのが実態です。教育委員会としても婦人団体への支援だけではなくて、例えばいろいろ公民館講座とかの中で、町内で活躍する女性を講師にお招きし、いろいろ意識啓発に資するような取組とかをしております。そういう中で若い女性、働く女性も含めて参加してい

ただいているような状況もありますので、そういった接触の機会とか、いろいろ確保しながら婦人団体連絡協議会のこれまでの町に対する貢献の中では、若い方がもっと入って地域で活発に活動していただくのが非常に大事なことだと考えておりますので、そういった会員、団体へのコーディネートという部分で教育委員会としてもしっかり役目を果たしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私も婦人団体連絡協議会に入っておりますが、確かに今おっしゃったように高齢化しております。ここの団体の特徴は家庭にいらっしゃる方が中心になっているという部分があります。その中で若い女性で小さいお子さんをお持ちの子育て中のお母さん方がいらっしゃいます。そういう方々と、結婚しないで仕事をバリバリやっている方々を分けてきちんと考えていくべきだと思うのです。子育て中のお母さん方は、平日の午前中が一番いいのです。ところがバリバリ働いている人は、平日は無理ですね。そうなってくると夜とか土曜日、日曜日とか。自分の自由になる時間がある人になってきます。ただ婦人団体連絡協議会をやりますといっても、実際には無理だと思うのです。年齢的に言って非常に高くなりまして、私も団体に入っていますが、一緒に入っている長谷川議員が多分一番若いぐらいに思うような、そういうギャップがある中で、一つの団体だけでやっていくというのは無理なので、これからコーディネートして、二つ三つに分けて、例えば講座を開くときに子育て中のお母さんたちを集めるのであれば託児施設を用意するとか、そういうきめ細かなことも考えていただければと思います。今年の秋に選挙がありますけれど、先ほど言いましたように、ぜひ子育て世代の意見を代弁できる女性議員がそのときには無理でもせめて4年後ぐらいには誰かそこから巣立つような目標を持ってやっていただきたいと思って質問しました。

2点目の萩野公民館ですが、大体分かりましたけれども、町民の方々からインターネットで、公民館を使いに行ったらちょっと汚かった、トイレ、洗面台、台所も汚かったと。そのようなことがインターネット上に載っていたことがありましたので、まだ建物は新しいですし、ぜひ町民の方々に気持ちよく使っていただけるようにしていただければと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 女性の活躍という広い観点で、町全体としての考えをお話しさせていただきます。これまでも西田委員から一般質問等々を含めて、例えば女性の管理職の登用率等のご質問もいただいて、女性が活躍する時代というご質問は受けておまして、町としても取組を進めているところです。女性、男性と区別することがいいのかちょっと分からないのですけれども、あえて女性の活躍ということでお話をさせていただきますと、今回、骨格予算ということで予算取りはしていないのですけれども、町としてもこれまでの女性活躍の推進交付金というような国の交付金を活用して、女性が活躍するような環境づくりとか、今回の女性教育推進経費に限らず子育て支援、子育て中のお母さんを助けようというような予算取りとか、そういった取組は進めてきていると考えております。ただ、まだまだ足りない部分がありますので、女性の方々に活躍していただけるような、そしてまた男性、女性の差別にはな

るかと思うのですが、私自身もやっぱり女性しか持っていない感性とか、そういったことを社会の中で非常に大事にしなければならないと思っておりますので、女性にしかできないことももちろんありますけれど、偏見なくきちんと女性の皆さんにも活躍していただけるような環境づくりが行政の仕事だと思っておりますので、その辺もきちんと考えた中で取組を進めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 萩野公民館の関係でお答えします。4月以降、出張所がなくなり、基本的には平日の昼間は人がいない状況になります。そういう中で快適に使っていただくためには、これまで以上に清掃の部分もしっかり気にかけてながらきれいな環境で使っていただきたいと思っております。しばらく萩野公民館の館内のワックスがけもできていなかった状況で、先日、全館ワックスがけをして非常に快適な環境になったと思っております。これをしっかり維持しながら、皆さんに喜んでもらえるような管理運営に努めてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 313ページの社会教育事業委託料について伺います。この社会教育事業の委託先、委託業務内容、それと委託料、今回も150万円計上していますけれど、この積算根拠。それとこの業務委託は結構長い時間がかかっていると思うのですが、いつから行われていて所期の目的はどのようになっていたのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） まず社会教育行政事務経費の委託料につきましては、特定非営利活動法人しらおい創造空間「蔵」に対して委託しております。委託内容につきましては、業務委託として大きく2点あります。まず1点目、芸術文化に接する機会の充実ということで、内容につきましては、幅広い世代が芸術文化に触れる鑑賞事業の開催ということです。これは年6回程度開催を委託しています。2つ目には芸術文化活動の推進ということで、内容については地域の特性を生かした芸術文化に触れる講座、ワークショップ、講習会などの開催を年2回程度委託しています。150万円の委託料の積算根拠ですが、具体的には業務委託料ですから委託先の組織の管理運営経費的な部分も当然あるでしょうし、考え方としましては1回当たりの単価、これまでの実績を踏まえて17万400円で積算しまして、これに回数を掛けて消費税込みで150万円という委託の根拠としています。続きまして、いつからかということです。「蔵」につきましては、歴史を遡りますと平成12年の11月から供用が開始されています。その後、平成13年度から運営費委託補助という形で、その当時、年度によっては内容が変わっていたのかもしれませんが、運営費として35万円から開始して、一番高い年度では平成26年度に440万円。それがしばらく続きまして現在150万円という委託費になっています。目的につきましては、当初は地域の若い方々が中心となって、「蔵」を文化活動拠点として整備したいという民意を受けまして整備していったということですから、その辺の目的達成というところもあるでしょうし、現在、数字的に見える部分としては、総合計画のほうで鑑賞事業の充実と

いうことで、目標年度の令和9年度には9回程度開催するという目標値がありますので、それに向けて現在進んでいると捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） NPO法人の活動がどうこうという質問ではなくて、あくまでも教育委員会としての社会教育施設をどう管理しているかという質問ですので誤解しないでほしいと思います。町は「蔵」を社会教育施設に位置づけしています。公文書でもそうになっていました。一方、そうでありながら普通財産という扱いにして施設を独占的な貸付運営にしています。このような状況にあって、今答弁ありましたけれども、社会教育事業を委託してから20年くらいになっています。社会教育事業については私もそれはそれでいいと思うのですけれども、そういう意味では社会教育政策の一環として事業継続されていると思います。20年近くやってきていますけれども、一番多いときで440万円も出していたと。今の事業内容については分かりました。この是非は別にします。多分事業報告書がきていますから、利用人数だとか決算とか全部掌握されていると思いますけれども、そういうことも考えてこれまでの所期の2点の目的がありましたけれども、これだけで公民館事業の一環としての施設の在り方、ということは政策過程の意義の見直しや検証はされてきているのかが1点です。それを踏まえて、これまで政策循環、よく役所で言いますけれどもPDCAはどのように行われてきて今継続されているのかという部分であります。芸術鑑賞については何回も言いますけれども、今はかなり広い範囲で限定しなくても選択できる環境にありますから、そういう部分も含めて政策循環をどうされているのかということ伺います。それと政策循環を仮に行ったら、これをよしとするかは別ですが、よりよい効果を出すためにもこれまでの業務委託や事業内容を全面的というか反面的に見直すことは考えられていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） これまでPDCAサイクルの中でしっかり検証しているのかというご質問でした。1点目の菊池主幹からお答えしたとおり、平成13年以降、これまで長きにわたり委託をしている状況です。平成26年頃にはピークの440万円だったということで、説明しております。設立当時から「蔵」の考え方、教育委員会が委託をする考え方の中では、現時点では芸術鑑賞に特化した形になっておりますが、当初は芸術鑑賞以外に国際交流とか、社会教育事業の一環で紙フェスティバルに関しても「蔵」に委託をしておりました。現状としてはその中からあくまでも芸術鑑賞の部分に特化して委託料の見直しを図りながら進めてきたような状況になっております。これからも既定路線で延長するのかということでは、決してそうではなくて、時代時代に合わせた中で芸術鑑賞の在り方については、しっかり教育委員会として考えを持ちたいと思っておりますが、まず「蔵」に芸術鑑賞事業を委託している部分に関しては、あくまで町が直営でやるべきことを外に委託をしているような形になりますので、NPO法人「蔵」がこれまで活動されてきた幅広いネットワークの中で専門的な芸術鑑賞が期待されるということで委託をしております。このような状況の中で質のよいものをしっかり提供していきたいと思っておりますし、芸術鑑賞という部分だけをとってみれば、「蔵」で提供し

ている以外には高齢者大学とコラボレーションしながら、落語の独演会に一般町民を招待していただくとか、そういった取組をしておりますので、複数の提供環境を教育委員会としても図っていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） P D C Aサイクルの部分についてはっきりしませんでしたけれど、また別の機会で議論します。これまでも公民館事業の中の「蔵」としての社会教育活動の一環として、どうあるべきということは議論していますので、今の答弁では本来の社会教育事業、公民館事業として「蔵」はどうあるべきかという本来の形について言及がなかったので、また改めて議論していきたいと思います。そこでカリキュラム的なことは別として、「蔵」の施設管理等の課題や問題点について、これまで議会でも再三議論してきました。その議論、あるいは方向性の答弁については3代の課長にわたって引き継がれています。議会で取り上げられた様々な課題を教育委員会としてどのように整理し、どのように問題の分析、行動化して政策課題を確定していますか。最後にこれを踏まえて、これまで進んでいないと言いたくないけれども、公民館などの整理統合とかいろいろ取り組んでいることは一つとしては理解しています。その上でこの問題については今言ったように3代の課長が引き継いだけれど、一向に見えないのです。そこで「蔵」の方向性の整理を今答弁あったけれど、それを踏まえて教育長として具体的にどのようなミッションで指示しているのか見えてきていないのです。その辺を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前田委員からお話あったように「蔵」の課題については、建物の在り方を含めて大変長い間いろいろご指導、ご指摘をいただいている、なかなかそれに対する具体的な取組が見えていないという状況に対して大変申し訳なく思っております。昨年度教育委員会としては「蔵」の在り方について論点整理というか課題の整理を少ししました。というのは、これからのいろいろな振り分けの中で、「蔵」の在り方を6パターン、7パターンぐらいで考えました。多分この中で押さえていくしかないだろうと考えています。今の状況としては、大塩新町長になられましたので教育委員会の考えと町長のお考えもお聞きしながら課題の整理をより前に進めていきたいと考えております。もう一つは実際に今使っているN P O法人「蔵」の皆さん方も去年も引き続き話をしてきましたので、今年度も信頼関係も含めて構築しながら町にとってあるいは「蔵」にとってもお互いにウィン・ウィンのような関係がもし残していけるのであれば、最終的にそういう形にしたいと思っておりますので、これからまたもう少しお時間を頂きながら、いつまでもただだとやるつもりはありませんけれども、新町長が就任されたことも一つ大きなきっかけとして、前に進んでいきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 「蔵」の施設自体の課題、問題点の整理ですけれども、今教育長から答弁ありましたが、今年度教育委員会のほうで課題、論点整理をしております。問題を解決する上では過去の経緯を踏まえてその辺を理解した中で解決策を見いだしていけないと、出口も間違ってしまうだろうと思っております。私なりに調べましたら、当時、若い方々

の民意から「蔵」を活用していきたいという話でスタートしています。このときに当時の白老町文化推進ネットワーク協議会が白老農業協同組合からお借りするというようなお話だったかと思いますが、たしか平成12年に白老農業協同組合が合併することを踏まえて、当時の白老農業協同組合から購入してほしいということで、町が購入したと押さえております。また取得後に整備するに当たり、北海道の補助金を活用しようということでしたが、これについては市町村が実施主体では補助対象外でしたので、地域団体が主体となって補助金を活用してきたことから、普通財産という位置づけで現在貸付けをしているということです。基本的には行政が補助金を投入する場合は、行政財産としてきちんと設置目的を条例で定めて使っていきますけれども、こういう経緯を踏まえて普通財産として貸付けしたことが入り口かなと思っております。その中で今後の管理について何点か考えますと、普通財産として譲与が可能なのかどうか、これまでと同じく引き続き貸付けできるのかどうか、または行政財産として条例を制定して明確にし、行政財産の占有許可を与えるというような形が取れるのかと考えております。これらの手法につきましては、メリット、デメリットが手法ごとにありますから、この辺は相手方もおりますので整理が必要かと捉えております。ただ、普通財産として使うのか、行政財産として使うのか、どちらにせよ現在施設が老朽化し石蔵以外の木造部分が朽ちてきていますので、この辺の施設の問題をクリアしてから普通財産として使っていくのか、行政財産として使っていくのか検討しないと答えにはたどり着かないと思っておりますので、朽ちてきている木造部分をどうするのかを整理した中で、今後の判断をしていかなければならないと捉えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、320ページ、3目図書館費から333ページ、7目青少年センター費まで。質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。327ページ、(4)、陣屋跡屋外施設整備事業のトイレ改修工事についてです。私の把握が間違っていたらご指摘いただきたいのですが、今の資料館のトイレは男女兼用でしょうか。それを踏まえてどのようなトイレ改修なのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 今回、陣屋跡のトイレ給水管の漏水修理工事として計上しましたのは、史跡の南側の駐車場にあるトイレです。昭和62年に国の補助金を受けて設置したものであります。男女に分かれておりますが、身体障害者のトイレも女子トイレの中にあります。昭和62年の設置ですので、老朽化により水道管が朽ちてしまっていることから、その復旧工事です。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。南側ですから史跡のほうですね。仙台藩白老元陣屋資料館の中のトイレは男女兼用でしたか。私に届いていた各旅行会社さんからの声は、大勢の

人数を連れて行くにはやはりトイレの環境が厳しいというお話があったものですからあえて聞きました。関連して、今ちょうど山崎シマ子先生と菅野節子先生の特別展が開催されていて、私も見学させていただいたのですが、私は、今までいろいろ議場で議論させていただいたのは、観光と文化の融合でどちらかという和外向けの誘客のお話ばかりさせていただいていたのですが、今回見学させていただいて、町民の方々の参加者が非常に多かった。そして手仕事、手工芸ということで女性がかかり来られていたということで、なかなか町民の皆さんは入館料に反映しませんけれども、入場者数のほうには反映するもので、かつ町民の方々に身近になる施設になることが最重要だと考えておりますので、取組を重ねる中で何か見えてきている光みたいなものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時01分

---

再開 午前11時14分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

武永生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（武永 真君） 展示会と特に町民の入館者数ということですが、今年度につきましては計7回の展示会、展覧会を開催しております。予算もあまりなかったということもあったのですが、町の事象とか人物について扱ったものが、春先から伝統文化継承者の相木久紀さんの展示会から始まりまして、白老の駅通展、郷土の歌人満岡照子展、そして現在開催しております山崎シマ子さんと菅野節子さんの二人展になります。今まで町の魅力を発信できずにいたところですが、現在、故郷の再発見シリーズという冊子を作っておりまして、町の事象に光を当てれば当てるほど、多くの町民の方々に駆けつけていただいています。そして何よりも平成28年度、町民入館者を無料にしたことがやっぱり大きかったと思います。それまでは全入館者の中で町民の割合は2割、多くても3割ぐらいでした。それが近年は4割を超えているのです。町民に何度も来ていただいています。そういうような場がつけられているのではないかと考えています。おかげさまで今年度は北海道遺産に選定されたこともあり、また定期観光バスが来ていることもありまして、昨年度の倍の入館者となっておりますし、また入館料も既に昨年の1.6倍ぐらいいただいているところですので、今後とも町の人、物、そういうことに光を当てながら展示会等を続けていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 町に光を当てるとということで、いろいろな取組をしました。2月末時点で昨年と比較して町外の利用者の方は3,000人弱増えております。一方で町民の方も昨年度と比較して1,000人ほど増えており、少し効果が出ているかと思っています。ただ、主幹から話があったとおり、町外からいろいろな団体が多く来ている中で、ガイドをする人材としては、仙台藩白老元陣屋資料館友の会に担っていただいております。また、その中に白老東高等学校の生徒も入っていただいている状況で、非常に好評を得ていますが、町外からの団体もつ

と増えていったときに、本当にさばききれぬのかという問題もあります。そういう中で町民に視点をあてた取組を通して、もっと町民に来ていただいて、仙台藩白老元陣屋資料館を知っていただいた中で、解説をしていくような立場になっていただければ、ありがたいということでガイド人材の育成にも努めていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、区切りページ 332 ページ、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費から 339 ページ、6 項給食施設費まで。質疑があります方はどうぞ。

8 番、大淵紀夫委員。

○8 番（大淵紀夫君） 8 番、大淵です。簡単にお尋ねしたいと思います。1 点目です。一般財団法人白老町体育協会に対する指定管理の問題ですけれども、指定管理料の中の施設事務管理費の不適切使用に対する今年度の対応はどのようにされるのかお尋ねをしておきたいと思えます。運営費や事務費が出ている中で、一般管理費から役員の報酬等を支出するというのは、やっぱりちょっとおかしいのではないかと思いますので。今年からの対応と、また、今までのものはそのままなのか。

2 点目、森野スキー場が閉鎖になりますが、ここでは指定管理料のやり取りとか、見積りみたいなものがあるのかどうか。

それから 3 点目、白老町体育協会の本体の剰余金の状況、それから処分の方法、できれば積立金の状況、白老町体育協会にはたくさん特別会計があるのですね、決算書を見るとすごいです。その剰余金の状況、処分方法、それから積立金があるのかどうか。それから指定管理部門での剰余金、処分方法、これらについてどのようになっているかお尋ねします。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） 指定管理の関係のご質問にお答えします。指定管理料の考え方、令和 5 年度の指定管理料の積算に当たっては、これまでの議会議論も踏まえまして、まず見直した点として、スポーツ施設の物件費の 10% を一般管理費として各指定管理料に積算していました。議会議論の後で他の指定管理施設をいろいろ調べまして、ほかの町内の施設は約 3% から 5% 程度の率でした。スポーツ施設だけ 10% ということでしたので、ここにつきましては、他の指定管理施設と同様に 5% に落としました。それに伴いまして、必要などころに必要な予算を措置するという一方で、指定管理料を減額したとか、そういうことではなく例えば今、光熱水費等が上がっていますから、この目的をもった予算に措置するというような考え方に切り替えて、令和 5 年度の指定管理料を積算しています。

森野スキー場の関係です。今年度で廃止となることで、森野スキー場の指定管理料に対する影響ということですが、基本的には設備もありませんし、今まで指定管理業務で行っていたことは、年 1 回の草刈程度なので、廃止することによって影響がでるような額ではないと捉えております。

3点目、一般財団法人白老町体育協会の剰余金、決算状況です。まだ今年度は動いていませんから、理事会が終わって、これから評議員会となります。現在の数字はまだ押さえていませんけれども議会に提出している令和3年度の決算書を見ると、一般財団法人白老町体育協会は一般会計と5つの特別会計がありまして、令和3年度の決算状況では基本的に一般会計は補助金で動いていますから、剰余金が出ると補助金の精算をしますので大きな剰余金というのは発生しません。指定管理施設の特別会計につきましては、令和3年度の収支決算書から見ると648万7,136円が令和4年度に繰越しされている金額ということです。

もう一つ、スポーツ教室事業の特別会計では35万5,354円。自動販売機の特別会計につきましては123万6,597円ということで、バスの特別会計を持っておりませんが、バスについては維持費の方がかさんでおりますから、他の特別会計から繰り出しして帳尻を合わせていますので、ここで大きな繰越金はでていないということです。令和4年度につきましてもこれらの会計について、繰越金が発生してくるのかと思っております。

一般管理費の話に戻りますが、一般管理費の使い方、町の考え方としては一般財団法人白老町体育協会と、白老町民温水プールの指定管理者、二つの指定管理者に対して教育委員会が積算している指定管理料の考え方、一般管理費の考え方につきましては、その後、私どものほうで行きましてきちんと説明し、適正な予算の執行を求めているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 新年度の予算の取扱いについては、菊池主幹から説明したとおりです。その方針の説明に当たりましては予算の考え方について説明をさせていただいたことと、もう一つ、昨年議会での一般財団法人白老町体育協会の指定管理の在り方に関する議論について教育委員会としても考え方をしっかり整理して、一般質問等の対応をさせていただいた状況です。1月以降、改めて一般財団法人白老町体育協会の会長含め常務理事、事務局長に対し、教育委員会としての考え方を伝えていきます。これまでの考え方、議会の場でお示したとおり一般財団法人白老町体育協会は補助団体であり、指定管理業務を受け持つ二面性というところで、指定管理会計側の一般管理経費という何でも使えるような科目から役員報酬を出すことは、法的には問題はないけれども道義的な問題があるということを改めて伝えてまいります。そのような中で役員報酬が必要であれば運営補助の対象となる会計とは別にしっかり検討を図っていただきたいということを伝えてまいります。

いずれにしても、一般財団法人白老町体育協会が担っている指定管理費の中から役員の報酬を支払うことは道義的に問題があるので、しっかり是正をしてくださいと説明しております。

また、一般財団法人白老町体育協会の設立の理念である町民のスポーツ振興を図っていくということで指定管理施設の維持管理だけでなく、自主事業をしっかりと組んだ中でスポーツ振興を果たし、収益性を上げていただきたいということも伝えてまいります。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。指定管理の問題についてはよく理解できました。きちんと運営されることを望みます。

一般財団法人白老体育協会の本体の会計については補助金ですから使わなかった分は戻さなければ駄目だから、そこはよく分かるのだけれど。特別会計の分については一定程度の裁量の範囲があるというような理解ができますか。また、町としてどこまで指導が及ぶのか、当然、補助団体ですからその中で事務費等々、運営費も出ている中での話ですから、特別会計に対する指導の範疇はどう考えていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 教育委員会としては、一般財団法人白老体育協会に補助金を投入しており、本体の一般会計の部分が対象となっております。もう一つ指定管理に関しては、指定管理の会計の中で今回の議論がされてきたということになっております。その他の特別会計の考え方につきましては、一般財団法人白老体育協会が法人化を果たし本当に独自性のある会計になっていくかと思えます。そういう中では直接、教育委員会として指導をどこまでできるかという、そういう立場ではなかなかないのかなと思いつつも、設立目的の中で教育委員会との関係性を踏まえれば一定限、相互の意見交換の中で町民のスポーツ振興を果たすような会計の使い方の部分で意見交換をしっかりとしていけるのかなと思っております。これからもそういう視点を持ってしっかり一般財団法人白老体育協会と向き合いながら町民のスポーツ振興を果たしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 335 ページの町民温水プール指定管理委託料についてお聞きします。町民温水プールも御多分に漏れず老朽化と利用者減によって、大きな課題を抱えていると思います。これまでも議論してきています。そこで何点か伺います。まず一つとして、町民温水プールの利用人数と使用料がかなり減少、減額してきていますけれど、コロナウイルス感染症の影響も多少ありますけれども、それは別として実数として平成30年度と令和3年度を比較して、どれぐらい減っているのか、その減少率。それと大きな問題だけれども光熱水費が令和4年度の補正予算で922万5,000円の増です。令和5年度でも902万円増、2年間で約2,000万円ですよ。指定管理者が令和4年度から更新されているのです。このときの更新の在り方について議会でもいろいろ議論がありました。更新した年度当初からなぜ2,000万円も出るような状況になっているのですか。前も議論しておおよその概数は聞いていますが、新年度予算ですから載ってはいませんが積算根拠できていると思います。町民温水プールの屋根や躯体の老朽化の補修、そういう改修事業をするのに幾らかかるのか。判断はどういう状況になっているのかということ、利用者、利用料金も減っていますけれども、支出はほとんど何も変わっていないのです。そういう部分での整合性はどうなっているのか。そして今言ったように利用者を増やすためのプログラム、対策はどのように取られているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 菊池生涯学習課主幹。

○生涯学習課主幹（菊池拓二君） まず1点目です。利用者数と利用料金の平成30年度と令和3年度の比較ということです。平成30年度の利用者数は29,341人です。令和3年度が14,252人

でして、マイナス 15,089 人、減少率 51.42%です。利用料金は、平成 30 年度が 634 万 1,630 円、令和 3 年度が 400 万 120 円で、マイナス 234 万 1,510 円。比較しますと減少率が 36.92%ということですが。

続きまして燃料費です。先般の補正と当初予算もということで、先ほどの大淵委員の質問に対しても答弁したのですが、令和 5 年度の指定管理の積算の基本的な考え方として、これまでの実績を踏まえた中で、指定管理料を正しく見直ししました。これまでは基準費用を軸に予算を組んでいましたから、当然、燃料費の高騰も踏まえて年度途中の補正によって対応してきました。これについては、これまでの実績を踏まえて適正な予算を計上していくという考えで補正と令和 5 年度も計上しております。この 900 万円については、これまでの町民温水プールですと、過去の実績等々を踏まえて予算を組んでいるということです。

続きまして、町民温水プールの現状です。小破修繕は積極的に子供たちや利用者が安全に施設利用できるように危険度合いが高いところから今年度も重点的に実施しているところですが、根本的な部分として、町民温水プールの屋根と壁が、かなり老朽化が進んでおります。私も今年屋根に上って見ましたら、板金をはげておりまして建てた後、多一度も分塗装していないのかというような状況です。あそこまで塗装されてないのであれば、塗装での対応は無理だと思います。建設課にも見てもらいましたが、もう屋根の張り替えということです。その費用につきましては、現在積算で約 7,000 万円の費用がかかるということです。町民温水プールを維持していく上では 7,000 万円の改修費を投入しないと今後施設の有効利用を図っていくという現状も一つにはあるということです。

最後、町民利用、利用者増の取組ということで、指定管理者とは日々日常的に意見交換しております。積極的なプログラム開発等をしていただいております。町民温水プールにつきましては、自主事業が積極的に行われています。これについては指定管理者の苫小牧市での実績、安平町での実績、これら各地域での実績を踏まえて、白老町でもリニューアルして展開していただいておりますので、この辺の努力につきましては、教育委員会としては非常に評価しているところです。また令和 5 年度の取組の一つには、指定管理者からの提案があったのですが、他の町では福祉部門と連携し、健康診断の結果を踏まえた食事の指導だけでなく、スポーツでの体力づくりの指導も行っているというお話を聞いておりました。ぜひ白老町でも福祉部門と連携して、町民温水プールで健康増進事業を展開していきたいという意気込みも聞いておりますので、これらを来年度積極的に行っていただきまして利用者増を図っていきたくと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6 番、前田博之委員。

○6 番（前田博之君） 忘れないうちに言いますけれど、今、担当主幹は評価していると言いましたよね。だけど利用人数は下がっているのが事実ですよ。なぜそういうことをちゃんと評価しないのですか。新しい事業をやると言いますが、過去にもあそこに体育協会のトレーニング室を置く云々と言ったけれどやっていませんよ、置きっぱなしだけれど。ヨガをやっています。そこに来た人はプールに入りませんよ。そういう事業は本来、体育館で行ったらい

いのではないですか。あれだけの器具を揃えているのに。もう少し現状認識してください。ですからこういう状況になるのです。

それともう1点、光熱水費。燃料費が高騰して実績見合いだと言うけれど、令和4年度に新しく管理者更新しているのです。今の指定管理者が何社かと競争したけれど、そのときの時価に合わせて燃料費が上がってきていますか、チェックしましたか。それで教育委員会で見積もり作りしましたか。そういう事実をちゃんと行ってください。なぜ補正で1,000万円も上がって、新年度も1,000万円ですよ。この1,000万円は来年から常態化して表面に出ないのですよ。もう少し予算の使い方、税金の使い方を考慮してください。指定管理者に投げっぱなしでいいのですか。中身を十分に精査してくださいよ。同僚議員も前回の議会、今日も質問していますけれど、議会からこういうことを言われる前に、担当者、課としてもう少し真剣に考えたらどうですか、町民の税金ですよ。まして今高齢化、生産年齢人口が減ってきて少子化、町民温水プールの利用者も目に見えるように減っていますよ。そういう認識をした中で考えなければならぬのではないですか。私は否定しているわけではないです。もう少し現状を厳しく把握して、それに対応してよりよい施設にしてほしい、町民が1人でも多く使えるようにしてほしい、そういう願いで言っているのです。その辺をもう少し教育長、答弁お願いします。

そういうことも踏まえて町民温水プールの状況を見ると使用者は大幅に減、収入も減、これは例えどんなことをしても、もう止めることができないでしょう。そして管理費である燃料費、光熱費、毎年度の見積では840万円ぐらいあります。これに1,000万円が上乗せになりますから光熱水費は1,800万円台ですよ。こういうことを私から言わせないでくださいよ。そちらからちゃんと言ってくださいよ。私はもっと静かにものを言おうと思ったけれどね、答弁を聞いたら頭にきたのです。そういうことで1,000万円が常態化するのです。そして今、町民温水プールの施設改修に7,000万円と言いました。運営管理費、経常費的なもの、あるいは改修費、莫大な億の金額になります。町財政に大きな負担が待っています。こういうことも視野に入れて議論の余地は十分あると思いますけれども、前にも議会から提案されていますけれども、もうそろそろ冬季間の休館を考えると、経費の削減を図ってください。それと施設の老朽化、7,000万円をかけてずっと町民温水プールを開館するのか、あるいは施設の老朽化で見合っている分で将来的な廃止も政策的に考えると、そういうことを含めて今こそ考えなければいけない時期にきているのではないですか。この件を含めて教育長に答弁を求めます。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤生涯学習課長。

○生涯学習課長（伊藤信幸君） 町民温水プールの現状を捉えていないのではないかとというご質問でした。これまでも今の指定管理者に様々な機器を置きながら様々な自主事業を行っていただいているということでした。今回、平成30年度と令和3年度を比較して大分落ち込みがあるというご指摘です。当然の部分も実はありまして、コロナ禍でなかなか入館者が伸びなかったというような令和3年度の実態も正直あります。これからの取組の中で先ほど1答目でいろいろ取組を進めていくということも説明しておりますが、コロナウイルス感染症が蔓延する前までは、各学校のプール授業の利用も多くあったような状況が、コロナウイルス感染症の発生

で成り立っていない状況もあります。学校への町民温水プールの利用の呼びかけ等、校長会の場でも説明しているような状況です。しっかりと町民温水プールが町民のためになるような積極的なPRとか、教育委員会、そして指定管理者と共に進めていきたいと思っております。

また、金額の部分で令和4年度指定管理の初年度にこういった補正に至った部分のご指摘でした。令和4年度、初年度の選定に当たりまして、令和3年度に指定管理の公募をして、いろいろ審査をしたところでは、そういう中ではプロポーザルという全体的な提案の中で、引き続き今の指定管理者をお願いする判断をしております。そこから予想以上の燃料費、光熱費の高騰という実態がありましたので、この部分に関しては、指定管理者とのリスク分担の中で、想定外の物価高騰に関して手立てをしたということです。そういう部分で令和5年度につきましては、しっかりと各経費をこれまでの実態に合わせて整理をしています。実態としては今利用者減になっていますが、教育委員会としては子供から高齢者まで使える町民温水プールをこれからも健康増進という一面もしっかり捉えた中で利活用を図っていきたくて考えております。特に冬場を閉館するということになりますと、町内に冬のスポーツの場があるのかということを考えますと、やはり高齢者の健康増進にも積極的に使っていただきたいという思いもありますので、通年営業という展開を図っていきたくて考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 伊藤課長から町民温水プールの今後の在り方について若干お話ししましたけれど、少し付け加えたいと思います。町民温水プールの運営、施設含めて今置かれている状況の実態把握の在り方、あるいは認識の仕方、るるご指摘をいただきましたので、このことについては私ども謙虚に受け止めてまいりたいと思っております。その上で今後の町民温水プールの在り方については、現実的には今回のように多額の税金が毎年投入されるという部分で、このことを決してよしとしているわけではありませんし、また、投入する税金を少しでも抑える取組は当然していきたくて思っております。ただ一方、町民温水プールのスポーツ施設としての位置付けというか、役割というか、前田委員も実際にプールをご利用されてお分かりだと思っておりますけれども、やはり対象年齢が乳幼児から高齢者まで大変幅広い方がご利用されていると。しかも本町においては高齢化が進んでいて、健康寿命の延伸というのは教育のみならず町政全体として取り組んでいかなければならない大きな課題だと思っております。そういうふう考えたときに町民温水プールの果たす役割というのは、例えばほかの野球場とか、サッカー場と違って、大変大きな位置づけ、意味があるのではないかと考えております。そういった意味ではできるだけ通年通してご利用頂けるような環境は教育委員会として維持していきたいと。ただ一方で先ほどお話ししたように幾らでも税金を投入していいのかということにもならないと思いますので、その辺は指定管理者とも十分相談しながら、あるいは指導しながら、経営のより効率的な合理化を図っていきたくて思っておりますし、私どもとしても教育委員会のみならず他課とも連携していろいろな事業展開をしながら、少しでも町民の皆様方の健康増進に寄与できるような、そういう施設にしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 私も否定しているわけではないです。結果論としてこうなるだろうと言っているのです。教育長や担当課長からありましたけれど、言葉は美しいですよ。どう実行するかです。高齢者云々と言いますが、町民温水プールに循環バスが来ていたのです。今は停留所がないですよ。私は再三言っています。健康のために町民温水プールではなくて、指定管理もそうですが、なぜ白老町が健康福祉課、国民健康保険の事業、課長がそう言っているなら、なぜ連携をとって自らプログラムを作って積極的に誘導しないのですか。教育長や課長が言った美しいことは何回も聞いていますが町民温水プールは増えていませんよ。まして初級研修をやると貼り紙一つしているけれど、そちらに行ってみても何人もいません。たまにエアロビクスやっているときに7、8人いたかな。日中は閑古鳥が鳴いていますよ。

教育長が言ったことは理解します。どう事業を合理化するか、安全は第一ですよ。そういうことは目に見えませんよ。やっぱり私はもっと行政は行政として。一方で民間に委託しているのだから民間的な発想で合理化をする。そして片一方では、今答弁あったような形にするのであれば、行政が主体的にプログラムを作り、あるいは足を確保する。そういうことをしなければ向上になりませんよ。私はそこを言っているのです。言葉きついのか分かりませんが、なぜそういうことができないのかということを知っているのです。できないのなら施設は要らないでしょうと言っているのです。その部分を十分酌み取ってほしいのです。同僚の質問の体育館も同じです。私、知っています。詳しく言いません。いろいろ聞いていますよ。こういう立場で言うべきでないと思っていますから押さえて言いませんけれど。もう少し、大塩町長が公約に掲げている町民の声を聞く、現場に足を運ぶ、どうなっているかということを知り取って、今教育長、課長が言った美しい答弁を実行してほしいですよ。

○委員長（吉谷一孝君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 前田委員のご指摘、本当に教育委員会としての主体性というか、町民の皆さん方へどのようなスポーツ環境をつくっていくのか、そのことをもう一度足元からきちんと見つめ直して体制の整備、そして教育委員会としての主体性、リーダーシップを発揮しながら少しでも環境が好転していくよう取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 町民温水プールの今後についての議論と申しますか、前田委員からご意見を頂戴しました。今、町民温水プールの現状を踏まえると、前田委員のご指摘のとおり収入の減、利用者の減、そして大きくかかるだろう改修費というような町民温水プールの課題として捉えております。ただ一方では今教育長からお話があったように、やはり町民の皆さんの健康づくりであるとか、生きがいをつくるか、町民温水プールとしての使命、存在の意義というのは確かにあると思います。ですから、町がどれだけの経費を投資するかですが、それだけ町民の皆さんに使っていただけるかという部分のバランスと申しますか、その辺は十分に今後きちんと議論して内部的に考えていかなければならないと捉えております。ただ、町民温水プールだけではなくて、いろいろな公共施設の課題として取り上げている老朽化の問題があります。これも町として持っている公共施設を統合すべきなのか、廃止すべきなのか、そして存

続すべきなのか。公共施設の老朽化の問題というのは、これまでずっと課題として残されてきていまして、課題解決に至っていません。その裏返しとしては、やはり地域の皆さんの声も聞かなければならないということで、私も非常に大きな問題として捉えています。これも正直な話、私が職員時代の課題としてちょっと遅れをとっています。この辺は地域の声をちゃんと聞いてどのようにしていったらいいのかということで、きちんと考えていきたいと思えます。少し時間がかかるかもしれないのですけれども、地域の皆さんの声を聞いて前に進めたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時54分

---

再開 午前11時55分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、340ページから351ページまでの11款災害復旧費、12款公債費、13款給与費、14款諸支出金、15款予備費についてであります。質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。343ページ、(1)、公債費償還諸費のことでお尋ねします。一つは公債諸費、繰上償還分ということになっていますが、この中身が決まっているのか。それから繰上償還の今後の方向がどうなるのかということをお尋ねしたいと思えます。

もう一つ、行財政推進計画の中では起債が年間10億円、その中で臨時財政対策債が2億円ということですが、政治状況、経済状況の変化によって非常に大きく動いています。そういう中で10億円に対する考え方、今回借りるのは12億円を超えていますが、トータルで10億円ですから、これと臨時財政対策債の関係というのは非常に大きいのです。要するに8億円と2億円だったけれど、今4,400万円になったら、全部で9億6000万円ぐらい借りられるということになりますよね。臨時財政対策債は今年4,400万円借りて3億円以上返すわけですから、どんどんそういう差がでてくるわけです。そこら辺どのような考え方をかお尋ねします。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 3点ほどあったかと思えます。まず公債諸費です。繰上償還の手数料分として計上しておりますけれども、基本的には民間の金融機関に償還する場合、全部ではありませんけれども手数料がかかる場合があります。この中で一番高い手数料、1回繰上償還すると55,000円かかる事例がありますので、最大の手数を計上している状況です。

それから繰上償還のお話です。これは委員と一般質問含めて何度もやり取りをさせていただいているかと思えますけれども、そのときの答弁とかなり重複する部分があるのですけれども、繰上償還する場合、政府系資金は保証金が必要ということで、あまりメリットがないという

部分で、やれるとしたら市中銀行から借りている縁故債などを中心に今後考えていくことになるかと思うのですが、一般会計の中で考えると正直、繰上償還していけるようなものが見当たらないという状況です。ただ、町全体として捉えたときに企業会計、特別会計でも起債を抱えておりまして、若干利率の高い市中銀行で借りている部分につきましては、相手のあるお話ですので先方との協議が整えばという前提にはなりますけれども、町債管理基金を原資とするという考え方も含めて一般会計、特別会計、企業会計に関わらず、繰上償還できる機会があれば積極的にやっていきたいという考えは持っております。

それから臨時財政対策債の関係です。令和5年度の予算では4,400万円という状況で、10億円の中で計画上では2億円というような積算をしていますけれども、臨時財政対策債と全事業費に対する起債という区分けで考えると当初8億円しか使えなかったものが、起債の枠の中で言えば9億6,000万円が使える状況かと思えます。起債の借入れをするという事実だけで考えれば中身が臨時財政対策債であろうと、事業費の事業債であろうと、借入れ自体は基本的には変わらないので、今の町の公共施設の状況とかも含めれば、改修事業にも積極的に取り組んでいかなければならない部分と、そういった財源としてはやはり起債を使わなければならない部分もでてきます。財政的に資金的な余裕があるのであれば、臨時財政対策債が少なくなれば10億円までめいっぱい事業として借りられる、限度までやるのだよという考え方はありませんけれども、その余裕と言いますか、少し幅を持たせられるという意味では、財政の立場からは少し事業に対する考え方が、ゆとりがでてくるかというような考えでおります。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前12時01分

---

再開 午後 0時59分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑を続けます。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。先ほどの説明の繰上償還の件ですが、私もずっと質問してきたのです。一般会計以外の特別会計を含めて繰上償還できないかという話をしている、なかなか難しいところもあったのだけれど、今回は答弁では特別会計も含むと。当然そうならば大きいのは下水道会計ですから、下水道会計の縁故債が返せる見通しができて、今年度中の射程距離に入っているのかどうかというあたりです。もちろん予算を取っているのだから、そういうことを考えていると思うのだけれど、その見通しについて一つ伺います。なぜこういうことを聞くかという、今の状況でいくと総額の起債をどうやって減らすかというのがなかなか見えてこないのです。当然、今議論しているのは一般会計でありますから、一般会計の中で言えば10億円借りて、11億円か12億円を返している。これだと実質公債費比率は下がらないのですよ。結果的にはずっと下がらないです。計画でも全部下がらないことになっているでしょう。実質公債費比率の目標は全道平均だけれど実態として中身はそういうふうになって

いないのです。だから何を言いたいかという、10億円借りたうちの2億円が最初の予算は臨時財政対策債で借りているわけだから、これを借りなければ8億円になるわけですよ。限度額8億円がいいかどうかは別ですよ、10億円借りられるとなっているのだから。ただ8億円にしていくと多分実質公債費比率が下がると思うのです。そういうことを見通して、だから平均で言えば、今年2億円借りたとしても令和3年から平均するとトータル27億円だから、まだ3億円の余裕があるのです。借りられる範囲の余裕はまだ3億円あるのです。そういう計算になるでしょう、30億円だからね。3年度と4年度の実績と今年の借りられる金額を足したら27億円だから、起債の中で平均にすれば3億円は余裕があるのです。ですから、そういうことを見て私は起債の総額を減らす。一般会計も含めた起債の総額を減らして、実質公債費比率を文字どおり全道平均に近づけていかないと、これから財政が縮小していったときに対応できなくなる。10億円ですっといったら対応できなくなると私は思っているのです。その辺の考え方をしっかりしていかないと、まずいのではないのかという考えなのです。これからどうも今の状況で見ると臨時財政対策債が近年でぐっと増えるということははっきり言えばちょっと考えられないでしょう。今年4,400万円ですからね。令和3年度見たら2億8,000万円ぐらい借りているでしょう。それも4,400万円になったのですよ。だから、もちろん一般財源で使う分が少なくなっているということなのだけれど、そういうことを考えたら、やっぱり考え方としてそういうことになっていくと。残念ながら今回一般質問なかったから、そこで聞けないから少しだけ触れて、行財政改革推進計画との整合性をどこでとっていくのかという財政的な部分での考え方を聞いておきたいのです。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 1点目の下水道事業の関係の繰上償還が見通しとしてどうなのかというお話です。令和3年度の決算審査特別委員会で、こういった下水道会計の起債を返せないのかという議論をさせていただきまして、その後、下水道事業のほうとも協議をしまして、理事者を含めて方向性を協議して、当然金融機関も相手としてありますので、できるならば返していこうということで金融機関と実際に協議を行っております。見通しという形で話をさせていただくと、令和4年度中の償還ということにはならなかったのですが、令和5年度中に繰上償還をさせていただけるという方向性で今話がある程度まとまりつつありますので、正式に決まった時点で補正予算として上程をさせていただこうと思っております。

それから起債の借入の関係で、10億円借りて10億円返すという話で、このままずっとその状態だと実質公債費比率は下がらないというようなお話だったと思います。委員おっしゃるとおり10億円借りて10億円返すという状況だと、悪くなるというか、借入れが増えることにはならないのですけれども、実際に例えば町税が落ちる、あるいは地方交付税が落ちるという状況で、標準財政規模が小さくなってくると、同じ起債の残高であっても実質公債費比率としては悪くなる形になりますので、そこに対処していくにはどうしたらいいかということになりますと、当然10億円、毎年めいっぱい借りるということには、実際はならないと思いますけれども、それ以外の部分としては返せるものは返すタイミングがあれば返すという形で、今ちょっと話し

ました下水道事業の話もありますが、そういった繰上償還をしていかないと全く下がらないというような状況になりますので、それは計画で言っている目標が全道平均を目指すということになりますので、そこに向かっていくには、やはり繰上償還なり、できる範囲で起債の残高、借入額を少しずつでも10億円めいっぱいいかなくても9億円で我慢するとか、そういったことをしていかないと、将来的には落ちていかないので、そういったことを考えていきたいと思っております。起債という意味で一般的に言うと、起債は借金ですので事実、国や銀行からお金を借りるという意味では借金として残る部分があるのですけれども、一方で、起債の持つ意味というか役割というものは、世代間の負担の公平化という部分がありますので、起債を借りないでそのときのお金で全部やってしまうと、そのときにいる世代の方々だけの負担になりますけれども、起債を借りることで、10年、20年、あるいは大きい建物だと30年という形で負担を公平化できるという、そういった機能も起債にはありますので、その辺は将来的な負担と世代間の公平というバランスをしっかりと見ながら起債の借入額をうまくコントロールしていきたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の説明でよく分かりました。それで何を言いたいかというと、行財政改革推進計画で言えば実際に町で使える起債は8億円です。初めから計画がそうなっているのです。だからそれは何も臨時財政対策債を借りなかったら今までと同じ行政ができるというある意味では計画だけで言えばできると論理的にはなりますよね。まず一つはそこです。

それから起債とは離れてしまうけれど、例えば基金を積むことだって実際に計画の中では何と言っているかということ、財政調整基金は今以上はある意味積みません、10億円でオッケーですよというような書き方なのです。当然、余剰財源と言うのはおかしいけれど現段階で今年もでるだろう余剰財源というのは、やっぱり公共施設等整備基金とか、町債管理基金にきちんと積んで、それが財政的な裏付けとして起債を返していけるような中身にすることが今の財政の根本部分で言えば、私は基金と起債をどう運用するかにかかっているのではないかと思うのです。いろいろな議論をしても何か物を直すにしてもお金がなかったらできないわけだから、借金するかどちらかです。そういうときにその計画がきちんと持てるようなことを考えないと駄目だと思うのです。何かやることに対して一番大切なところが財源の裏付けですよ。いいとか悪いとか、真似をなさいますとかではなくて、東川町が何をやっているかと言ったら、町債管理基金に積むのです。町民の皆さん、町債管理基金にこれだけのお金があるから借金返済は大丈夫だよ、だからこの事業をやるのだよというやり方なのです。それがいいかどうかは別です。それは皆さん方の判断ですから。だけれどそういう財政が町民の皆さんもきちんと分かっている、今は逆に何でもかんでも町はお金ないからできない、できないとなっているのですよ。我々も町民から町はお金ないからできないないでしょうと言われるのです。本当に要求が正当であれば通るような、そういう町をつくってくというのは、やっぱり財政の裏付けだと思いますので、そこら辺の見解だけ伺いたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 起債と基金の関係のご質問です。これまで大淵議員といろいろ議論をさせていただきまして、臨時財政対策債も借入れしなくていいのではないかというような議論も過去にさせていただいたかと思います。論理的には大淵委員ご指摘のとおり行財政改革推進計画の中で10億円の枠を守って、そして当初の計画では臨時財政対策債2億円ということで、8億円が自由に使えるというのはおかしいですけど、枠を超えないので論理的にはそのとおりだと思います。ただ、先ほど増田主幹が説明したように、この10億円を全部使い切るかどうかということ、そういったことではなくてその時々々の財政運営の中でやっていくという考え方です。もう一つは借りるお金と返すお金のバランスを考えなければなりませんので、令和5年度の当初予算でも11億円という元金の償還がありますので、これを下回っているということで、一つベースになるかと思っています。あとは行財政改革推進計画の中で、私、職員時代もお話させていただきましたが、起債の10億円の枠は必ず守らなければならないというか、財政健全化の計画の項目の中では10億円を絶対に守っていくと。これは皆さんに約束するというか、私もこれから町政運営をしていく中で、もちろん年度間の調整はありますが、必ず守っていくということを約束させていただきたいと思います。

それともう1点、基金の関係です。行財政改革推進計画の中で財政調整基金が10億円を下回らないということで、今は11億円余りの財政調整基金があります。ですから、令和3年度の決算剰余金の中で、財政調整基金ではなくて町債管理基金に積んだとか、きちんとその時々々の財政運営の中で起債と基金のバランスを考えて、財政状況を踏まえた中でこれからも財政運営をしていきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、区切りページ353ページから371ページまでの給与費明細書、地方債現在高見込額調書、債務負担行為に関する調書についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。ここで歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 歳出全般ということで難しい話ではないのですが、簡単に聞きます。頂きました白老町予算の概要の5ページの性質別歳入歳出集計表に扶助費とあります。昨年度が9億5,200万円、今年度が9億9,000万円、伸び率が4%となっています。近年、扶助費の率がどのように推移してきているのかが気になりまして、その辺を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 扶助費の関係のご質問です。白老町全体のお話ですけど

も高齢化率が非常に高くなってきている状況もありまして、ご高齢の方が増える、それに伴って体の調子がよくないとか、どこかに障害を抱えているという方が増えてきているような状況ですので、近年の扶助費については、毎年少しずつ伸びているという状況かと思えます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 私の記憶では10年ぐらい前ですと大体2.5、6%ぐらいから3%いかなかったのですが、4%超えて今年度の予算では9億9,000万円、もう10億円になりますよね。そうすると白老町の一般会計予算に占める割合は非常に高いと何年も前から言われているのですが、やはりここをカバーしていくためにほかのものを削るという状況になってきています。そうなってきたときに今後、白老町としては扶助費の部分で考慮しながら財政を考えていかなければならない部分があって、先ほどから副町長も言っていましたけれど、高齢化率がどんどん高くなってきて、こういう状況で白老町は今後どの程度まで計算に入れて扶助費を考えていくのか、その辺の目安というか、考え方を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 扶助費は義務的経費と言われ、町の都合でお支払いしませんということにはならない経費ですので、これは必ず財源を確保しなければなりません。そこをどういった手当をしていくかということですが、経常費の予算要求のときに財政担当のほうで、キャップ制度ということで各課の要求の限度額はこの額ですよというような、ある程度、各課に限度額をお知らせして、その範囲で予算要求してくださいという制度をやっているのですが、そのキャップの限度額を決めるときに経費ごとに毎年度の予算の執行残の状況とか、あるいは減額補正をしている状況、逆に増額補正をしているような状況を3年、4年単位で過去を遡って見て、あなたの課のここの経費はこれぐらい削れますよねとか、この経費は例年、近年ずっと伸び続けているので、これぐらいの経費までは要求してもいいですよというような、ある程度の目安といいますか、基準になるものを予算要求の前段階で各課に提示している状況です。そのキャップ制度の中で、やはり執行残が毎年出るような、計上しているけれども使わない部分は、言い方が適切かどうか分かりませんが、死んだお金と言いますか、有効に使われていないお金ですので、そういったお金をいろいろな場所から少しずつかき集めて必要な部分に充てるという目的を持って各課にも協力をお願いしながら、なんとか財源を確保している状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 扶助費の件について質問したのは、働いている町民の方々から、自分たちの税金が自分たちの暮らしをよくするために白老町の町の中で使われているというよりも、こちらのほうに非常に使われているようなイメージがすごく強いという、特に若い方々からそういう声があるのです。私自身は若くないですが、私と同じぐらいの年齢の人でさえもそれを感じると。もっと扶助費のことを考えてもいいのではないかというような言われ方をし。でも、実際にこの方々に出さなければ困るわけだから、そうなってきたときにどうやってそれを補填していくかということになると、やはり若い人たちに働いてもらわなければならな

い。そういうことを考えたときに根本的にこれを何とか埋め合わせしていただくだけの収入を得るために白老町は努力しなければならない、そういうところに来ているのではないかと思うのですけれど、そのような考え方で町財政をぜひ運営していただければと思って質問しました。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 扶助費のご質問から町全体のお話というご質問かと思えます。扶助費につきましては、担当主幹がお話ししたように義務的経費ですから、これは町の思いで下げるとか、そういったことはなかなか難しい状況であります。ただ、西田委員ご指摘のとおり、現役世代の方になかなかそういった町税が使われていないのではないかというようなご指摘があるということは私も承知しておりますし、一つの例では、コロナの交付金のときも高齢世帯、子育て世帯ということで、やはり弱者と言うのは悪いのですけれども、高齢世帯をなんとか、そして子育て世代をなんとかというような形で交付金の支援をさせていただきました。ただ一方、その間の現役世代、私たちは何も恩恵を受けていないよねというようなことがあって、それでただ一つ昨年、商品券ということで物価高騰に絡めて全世帯に商品券を配付する事業を実施させていただきましたが、どうしても現役世代に手薄だというようなご指摘は私も承知しております。ですから、やはりこの部分をどういうふうにしていくかということは、今後きちんと考えなければなりませんし、西田委員ご指摘のとおり、本町の人口形態をガラッと変えることは不可能な話ですけれども、やはり若い世代の方々に来ていただく、若い世代が1回白老町を離れたとしても、また戻って働いていただける、このような環境づくりというのは、今後していかなければなりませんので、これも早々にできるものではありませんが、着実に取り組んでまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、債務負担行為、地方債及び歳入に入ります。初めに6ページ、「第2表 債務負担行為」及び7ページ、「第3表 地方債」についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、区切りページ14ページから19ページまでの1款町税全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、区切りページ20ページから33ページまでの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款ゴルフ場利用税交付金全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、34ページから45ページまでの9款環境性能割交付金、10款国有提供施設等所在町助成交付金、11款地方特例交付金、12款地方交付税、13款交通安全対策特別交付金、14款分担金及び負担金全般についてであります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、46ページから55ページまでの15款使用料及び手数料全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、56ページから75ページまでの16款国庫支出金及び17款道支出金全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、76ページから87ページまでの18款財産収入、19款寄付金、20款繰入金全般について。質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 5番、西田です。76ページの1目財産貸付収入で、132万6,000円の減。旧社台小学校の貸付料が減額になったと聞いていましたけれども、旧社台小学校は使ってくれるところがないのか、今後の活用はどうされるのか、その辺よく分からないので説明をお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 増田企画財政課主幹。

○企画財政課主幹（増田宏仁君） 旧社台小学校の貸付料の関係です。今まで国に使っていただいていたという状況ですけれども、現時点において来年度については今までのように借りることはないというお話をいただいておりますので、予算計上はしていない状況です。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時25分

---

再開 午後 1時28分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 正直なところ私も実際的な公益財団法人アイヌ民族文化博物館との関係について、担当のほうでどのぐらいのところまで詰めているか詳細は分からないところがあるのですけれども、いずれにしろ聞いている範囲では、令和5年度の少しの間は、まだ活用をしたいということで押さえています。それで町としてそれを踏まえてこれから旧社台小学校の施設をどのように使っていくかということは、公益財団法人アイヌ民族文化博物館のほうから、何と言うか、きちっとした期限切りというか、そういうものがでてくるところを踏まえて、

これからの活用について考えていかなければならないという押さえだけはしているところです。だから具体的に今すぐ何に活用しますかということは、町としては今の段階ではまだ十分な検討にはなっておりません。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、88ページから101ページまでの21款繰越金、22款諸収入、23款町債全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで「第2表 債務負担行為」、「第3表 地方債」及び歳入が終わりましたが、この中で特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑漏れなしということで、これで質疑を終了いたします。

これで令和5年度一般会計予算の質疑が全て終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

---

再開 午後 1時44分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番、大淵紀夫委員ほか1名より議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算に対する予算組替え動議が文書により提出されております。提出のあった動議は本案と関連がありますので、併せて議題とし、動議の提出者から提案説明を願います。

8番、大淵紀夫委員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算に対する予算組替え動議を提出いたします。

提出者、賛成者は記載のとおりであります。

議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算に対する予算組替え動議。

議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算に対する予算の組替えを次のとおり求める。

8款土木費において、4項港湾費、2目港湾建設費、18節負担金、補助及び交付金中、白老港建設事業負担金5,700万円全額を減額するという案であります。

以上の科目において、予算案に計上した事業費全額を減額し、起債総額を抑制すること。これが我々の提出理由であります。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま提出者から説明がありましたが、動議に対する質疑を許します。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって動議に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本案と動議を一括して討論いたします。

最初に、動議から討論いたします。

まず、動議に対する反対討論の発言を許します。

1番、久保一美委員。

〔1番 久保一美君登壇〕

○1番（久保一美君） 1番、会派いぶき、久保一美です。私はただいま提出された議案第6号 令和5度白老町一般会計予算に対する組替え動議に反対の立場で討論いたします。白老町の港湾整備に関しては、平成31年度に第3商港区の西側防波堤が完成し、残すところ島防波堤を残すのみとなり、完成を目前としているところであります。白老港は今や水産業を支える施設としても、道央圏の物流拠点としても定着しており、貨物取扱量においても道内地方港湾第1位を達成するなど、今後においても本町経済の発展に寄与することが期待されています。特に現状における港湾内の静穏度の向上は、今後の港湾利用を促進するための課題であり、この段階で島防波堤の工事を中止することは、今後の港湾利用促進に支障を来すものと考えます。本町の将来を見据えたときに、民族共生象徴空間ウポポイの開設、現在はコロナの影響を受け減少していますが、国が再度力を傾注する訪日外国クルーズ客の増大政策を受け、白老港においてもクルーズ船を誘致するため、さらには港湾を利用した企業誘致を進めるためにも、この港湾整備を継続させるべきであり、令和5年度白老町一般会計予算案に賛成するものであり、組替え動議に反対いたします。

○委員長（吉谷一孝君） 次に、動議に対する賛成討論の発言を許します。

7番、森哲也委員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森哲也です。大渕委員より提案された令和5年度 白老町一般会計予算に対する組替え動議に賛成する立場で討論をいたします。

白老町の財政状況は実質公債費比率、将来負担比率が年々減少しており、財政状況に好転の兆しが見えている状況と認識はしております。また、令和5年度の予算書においても歳入に関しまして、町税、地方交付税の増も見込める状況だとも捉えております。しかし、令和5年度一般会計は骨格予算ではございますが、過去10年間で最大規模であり、白老町は少子高齢化や人口減少、公共施設の老朽化などの課題もありますので、町財政において予断を許さない状況でもあると捉えております。起債総額を減らし、安心して町政運営が図られることが重要であると考えております。港湾整備において島防波堤を残し、完成を目前にしている状況は理解しておりますが、大渕委員から提出がありました動議案は多額の支出を伴う港湾建設事業費5,700万円を引き延ばし、起債総額を抑制する考えに賛同し、この動議案に賛成するものでございます。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 動議に対する討論なしと認めます。

次に、本案に対する討論をいたします。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 本案に対する討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

最初に、動議に対して採決いたします。8番、大淵紀夫委員ほか1名から提出された令和5年度 白老町一般会計予算に対する予算組替え動議に賛成の方は挙手を願います。

〔挙手少数〕

○委員長（吉谷一孝君） 賛成2、賛成者、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。反対9、反対多数。

よって、予算組替え動議は、否決すべきものと決定いたしました。

次に、本案について採決いたします。

議案第6号 令和5年度白老町一般会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手多数〕

○委員長（吉谷一孝君） 賛成9、反対2。反対、7番、森哲也委員、8番、大淵紀夫委員。賛成多数。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第7号 令和5年度白老町国民健康保険事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第7号 令和5年度白老町国民健康保険事業特別会計予算を議題に供します。

恒例によりまして、歳出から質疑に入ります。国民健康保険事業特別会計予算書28ページをお開きください。

区切りページ、28ページから33ページまでの1款総務費全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、34ページから49ページまでの2款保険給付費、3款国民健康保険事業費納付金、4款共同事業拠出金、5款財政安定化基金繰出金、6款保健事業費全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、50ページから63ページまでの7款基金積立金、8款公債費、9款諸支出金、10款予備費全般及び給与費明細書について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳出が終わりました。

次に歳入に入ります。10ページから25ページまでの歳入全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これで歳入が終わりました。ここで歳入歳出全般について、特に質疑漏れの方がおりましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第7号 令和5年度白老町国民健康保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第7号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第8号 令和5年度白老町後期高齢者医療事業特別会計 予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第8号 令和5年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題に供します。

後期高齢者医療事業特別会計予算書10ページをお開き願います。10ページから27ページまでの歳入歳出全般について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第8号 令和5年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第8号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第9号 令和5年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第9号 令和5年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算を議題に供します。

港湾機能施設整備事業特別会計予算書10ページから26ページまでの歳入歳出全般及び地方債現在高見込額調書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第9号 令和5年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第9号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第10号 令和5年度白老町介護保険事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第10号 令和5年度白老町介護保険事業特別会計予算を議題に供します。

介護保険事業特別会計予算書30ページをお開きください。区切りページ、30ページから43ページまでの1款総務費、2款保険給付費全般について。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 全般でお聞きします。いろいろな施設があると思いますけれど、特に介護老人保健施設の関係についてお聞きします。この介護老人保健施設が町内に何施設あって、その施設名と定員数及びその待機者が何名になっているか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 介護老人保健施設の質問についてお答えします。まず町内において介護老人保健施設は3施設です。白老町立介護老人保健施設きたこぶしの定員は29名です。令和5年2月28日時点での待機者ということでお答えしますと、きたこぶしは待機者がゼロです。それから介護老人保健施設さくらは定員83名で、同じく令和5年2月28日現在の待機者は13名いらっしゃいます。それから介護老人保健施設そよ風の里は定員80名で、待機者が2月28日現在、22名いらっしゃいます。そのような現状になっています。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 町立の介護老人保健施設きたこぶしは待機者がゼロですよ。さくらとそよ風の里が合わせると35名です。後できたこぶしの特別会計がありますから、その辺と照らし合わせたいのですが、今、きたこぶしの入所者は5名と聞いていますけれども、事務局長等は、これから施設入所者を増やしたいと言っていましたけれど、さくらとそよ風の里の待機者に、きたこぶしが空いているのでどうぞと、町がこの方たちに紹介することは可能だと思うのですが、本人の意思もあるのですけれど、その辺の状況が、さくらとそよ風の里に待機者が偏っていますけれども、施設に入所したいという希望者と受入れ側の環境の整合性はどのように理解したらいいですか。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが、さくら、それからそよ風の里はそれぞれ待機者がいます。基本的には入所者もしくは家族の方が施設を見て、その施設に入りたいというご希望のもとに入所の申込みをされて、待機をされている状況ですので、町のほうではかの施設を紹介する、斡旋することはありません。ただ、例えば、町の地域包括支援センターが介入して緊急的と言いますか、どうしても入所が必要な場合には、空いている施設を紹介するというケースはないことはないということです。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。37ページの(1)、介護計画策定経費の関係で9期目の介護保険事業計画策定ですが、スケジュールと9期の介護保険料がいつ頃決定になるのかです。それからこの間で施設の状況の変化、例えばベッドが増えたとか、9期の介護保険料の中であるかどうかということと、基金の積立状況とそれがどれぐらい介護保険料に使えるような状況になる見込みなのか、その辺りだけお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 第9期の介護保険事業計画についてのご質問ですが、保険料につきましては、来年度において策定し、令和6年度以降の3か年の保険料を決定するとい

うスケジュールになっています。当然、保険料の条例改正等がありますので、年内には保険料のある程度のめどを立てるようなスケジュールで進めたいと考えています。令和4年度の決算をして剰余金等が出る見込みです。その剰余金を介護保険の事業基金に積み増しして、これはまだいろいろ決算等に向けて、大きく給付費等も変わる可能性もありますけれども、1億円ぐらいは基金として積立できるのではないかと想定しています。それからどれぐらい取崩しをする、先ほど言いました施設の整備の状況ですけれども、9期の計画の中には介護医療院の関係、要するにきたこぶしから介護医療院に転換をしますので、29床から19床に減ると。9期の計画の協議になりますけれども、9期中で特別養護老人ホームとか、介護老人保健施設とか、そういったいわゆる介護4施設を増やす計画はありませんので、そこを取崩しながらいかに今の保険料を上げないで保険料を設定していくかということを考えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 8番、大淵紀夫委員。

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私も抜けていました。増えたら上がるよね、必ずベッド一つ増えたら上がるでしょう。減った場合には簡単に言えば決まりの中では下がるものですか。そこが一つ。逆に言うと施設は増えないと考えると一定限度の基金が取り崩せるとしたら、上げなくてもいけるような可能性も考えられる範囲に入るかどうかその辺り難しいところだけれど、どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今話したとおり、介護医療院につきましては、施設の定員数が減るということは確実になっていますが、その他に例えば特定施設、いわゆる有料老人ホームといいますか、介護付き有料老人ホームを増やすとか、策定委員会で協議をして、それが必要だということになれば、増やすことも考えていかなければなりませんし、その需要と供給をしっかりと判断して決定していかなければならないと捉えております。今はこれ以上介護保険料が上がらないよう基金も活用しながら、必要な施設の整備をにらみながらでありますけれども、下がるとまではちょっと言えませんが、上がらないようになるべく負担をかけないように計画をつくりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、44ページから76ページまでの3款地域支援事業費から7款予備費全般及び給与費明細書について。質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。ページ数がちょっと定かではないのですが、多分49ページの(1)、総合相談事業経費か、51ページの(1)、権利擁護事業経費に係る質問ですが、4月から成年後見センターが町の直営で開設されることが決まっておりますが、この骨格予算のほうにはそのような詳しい経費とかは含まれていないようですが、成年後見センター開設において、運営のほうは大丈夫なのかお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 今のご質問ですが51ページの(1)、権利擁護事業経費に関わる成年後見支援センターの設置についてのご質問かと思えます。4月1日に設置をしまして、白老町成年後見支援センターを立ち上げます。まず、現行の予算と言いますか、今の予算の中では特に4月1日に設置して、今の予算でも十分相談業務、それから町長に対する成年後見の申立てはしっかりと対応していけるということですので。ただ、成年後見支援センターができることで新たな経費と言いますか、運営協議会をつくり、そこに例えば委員報酬とか、そういった必要な経費がかかることが想定されますので、そこを我々のほうでもしっかりと議論して、しかるべく予算計上をさせていただきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） その点は理解しました。それに伴いまして今の職員体制で新たな事業を始めるということは、今でも虐待とかいろいろなことで総合相談とかでも職員の方々はとても忙しそうにされているのですけれども大丈夫かなと思います。その点、専門職を増員するとかこれからの方向性というのはないのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 山本高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（山本康正君） 職員の関係ですが、成年後見支援センターの設置に対して、会計年度任用職員を4月1日から1名採用して事務を担当してもらうということで考えています。それから職員の専門職の関係ですが、こちらについては重層的相談体制の関係がありますので、そのことも考慮しながら4月1日の立ち上げの中で、ある程度対応しなければならない相談件数が増えてくることも見極めながら、職員の配置については人事のほうと協議をしていきたいと考えています。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に歳入に入ります。10ページから27ページまでの歳入全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第10号 令和5年度白老町介護保険事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

[挙手全員]

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

◎議案第11号 令和5年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第11号 令和5年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算を議題に供します。

介護老人保健施設事業特別会計予算書10ページをお開きください。10ページから39ページまでの歳入歳出全般及び給与費明細書について質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 介護老人保健施設きたこぶしの関係ですけれども、今、介護保険事業特別会計の中で介護施設の状況を聞きました。実際には35名の待機者で担当課長から説明があったように非常にパイも少なくなっていますし、きたこぶしには入所してくる方はあまり見込めないのかと思っております。そういうことを前提でお聞きしますけれども、現在5名の入所者であるにもかかわらずどうするかは別にしても、予算編成では19名の予算ということで提出されています。そうすると現在5名が退所しないことを前提にすると14名がこれから入所してこなければ採算が取れないと思います。それが4月1日から入所すれば別ですけどね。そうすると固定経費が決まっている、入所者はいない、令和5年度の19名の予算が、私が質問した話では大変厳しいのだけれども、仮に段階的に月別に何人かずつ入所して最後19名になったとしても、この赤字は、この予算を達成するということになりますか。私は単純に考えても予算組んだ頭から赤字が見込まれると思うのだけれど、議会に提出した予算の編成の考え方、赤字にならないのならいいのですよ、19名で見込んで十分会計が達成するというのであればいいのだけれど、その辺の見解を伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護老人保健施設事業特別会計の予算の積算の根拠です。先ほど担当課のほうから答弁があったとおり、きたこぶしの待機者がゼロ人という状況の中で、現在5名の入所者であると。予算は19名で14名足りないということですけども、まず現在、令和4年度の繰越剰余金、先日、前田委員の補正予算の中で答弁させていただいたとおり4,300万円あります。この4,300万円の繰越金と、令和6年度、29床の介護老人保健施設から19床の介護医療院になるということを控えたときに、職員数も6対1の看護ということで、6人の入所者に対して1人の看護師を入れないといけないということは、やはり3人以上の看護師が必要だとか、そういった施設基準を満たす最低職員数も一応見込んだ中で、当然、収支も合わせたということになると、予算上やっぱり19人は必要だということで積算させていただきました。ただしご質問にあるとおり3月も後半になってきた時期で、やはり入所者5名を19名にできるかという、ちょっと厳しい状況と捉えています。

また、先ほど言ったように待機者がいないということで、すぐ施設に入ってくる方も、今、方々当たっているのですがなかなか厳しい状況であります。4,300万円の繰越剰余金もこういった中で入所者を確保していけないと、令和5年度は食い潰す試算をしております。我々は入所者が19名にすぐにならないと剰余金が尽きてしまう、段階的に資金がなくなると考えておりました、そうならないために施設としては入所者をなんとか全力で確保するということを約束するのと、やはり資金の部分に関しては段階的に例えば早ければ8月、年末の12月、こういったところで繰越剰余金は尽きてしまうと。そうすると一般会計からの繰出金という予測が出てくるということですので、こちら施設の部分に関して町側にも今後相談申し上げて検討してまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） この前の全員協議会でもいろいろな不祥事が出てきて人件費が上がっています。そういう部分を見ると病院も含めて非常に厳しい環境がある。なかなか村上事務長も歯切れが悪いのだけれど、この予算書を見ると結果的に4月から19名で歳入を見えていますよね。歳出は4月から同じ固定経費ですとずっとかかります。頭出しから多分無理だと思います。多分、言わないけれど考えていると思うのだけれど、4,300万円の取崩しの危険があるのはいいです。もうすぐ4月ですが今入所の見込みのあてはない、2名でも3名でも確保しているなら別です。そうすると仮に努力しても入らなかった、ずっと入らなかった、4、5、6、7月ぐらい、そのままいったと。仮に5名しか7月か8月までに入らなかった場合には、現実の問題として繰越金を食い潰すこととなります。その時期に資金不足が起きたということで町が早々に繰出金の手当てをしなければいけないのかどうか。私は、19名は無理だと思います。一歩譲って段階的に10名にしても4月から同じような歳入と固定経費だからこれも厳しくなるけれど。仮に10名にした場合だって、5名が倍になっても、年度途中でかなり資金不足を起こすと思うのだけれど、現実にはそういうような会計運営が想定されるというか、間近に迫っているのです。そういうことは考えられませんか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ちょっと歯切れの悪い答弁ということですが、確かに今、施設としては当然先ほど申し上げたとおり、最大限入所者確保の努力をすることが大前提です。ただ、もし仮にこの5名ですと年度当初から推移をしていくと、我々のこの計算上では8月ぐらいには、繰越剰余金は尽きてしまうだろうという試算はしているところです。先ほど町に相談というのはやはりそういったところも踏まえて、今、虐待の改善に向けて施設一丸となって動いているところではあります、一方では施設の運営ということも真剣に考えていかなければならない時期だと捉えているところです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） その時期を迎えたらこういう予算は非常に厳しい。今日は予算通るとは思いますけれど現実に厳しいということで、議会も理事者に対してなぜこのような予算になったのかという言及になってくると思います。今からやはりある程度手立てをしておかなければ

いけないと思うけれども、大塩町長はいなかったからいいのだけれど、古侯副町長は今の議論を踏まえて予算編成、予算査定するときには5名の入所者が19名というのは無理だったのではないですか。なぜこういう予算が上がってきたのかなと思います。責任を追求しているわけではないです。現実を踏まえてきたこぶしをどうしなければならないかという議論の結果19名になったのか。想定して議論されたと思うけれど、もうちょっと現実的にきたこぶしの経営を少なくとも維持できる最低限の予算を上げるべきではなかったかと思います。それも含めて今後これが大きな問題になると思うのだけれど、新しい町立病院を開設するときには19名で介護医療院ができます。来年の10月に本当に新たな形でスタートしなければならない、これを引きずっては困る。非常に厳しい環境がある。この前の全員協議会で町長が答弁したことを私はどういうふうに取り扱っていいかわかりませんが、言葉を選んで質問しなければならないけれども。こういう施設の置かれた環境を十分に議論した中で、新しい介護医療院を本当に健全な形で町民が喜んで入れる施設になって、会計上も健全な運営ができるという部分を迎えるためにも、今このままいったら正直、何千万円の繰り出しになってきますよ。仮にざっと計算しても5名だったら6,000万円から7,000万円、10人だつてかなりの額、倍ぐらいになるか。そういうことを考えたら5名の入所者ということは別にして、全体の施設を考えたら本当にどうあるべきかという政策的な議論をする時期にあるのではないかなと思います。新しい介護医療院を開設するまでの間は時間がないのだけれど、早急に赤字対策と施設の在り方、知恵を集めて考えるべきだと思うのですが、今日上がった予算ですから、そういう問題があるということをご指摘しておきたいと思っておりますけれども、その点の考え方をお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 今回の予算の上げ方も含めて、その辺の事情もお話したいと思っております。確かに前田委員がご指摘されるように非常に厳しい予算の組み方だということは、重々分かりながらも組み方をこういうふうにさせてもらいました。本当に極端な言い方をすれば待機者のことも考えながらしたときに、きたこぶしを休止状態にすることも考えなければならないということは頭にはありました。しかしながら、少なくとも5名の皆様方がここで暮らして欲しいという気持ちも十分尊重しなければならないだろうということで、これからまた考えなくてはならないというところはあるのですが、一つ、このまま残していくことを考えました。それと同時に29床のままであることは、これは非常に難しいことだと。そういう中で6年度の当初から介護医療院としてスタートを切るときには19床という数字があると。そういうことで今回19床という事情もそこに加味して、厳しいということはあるのですが、19床での組み方をさせていただきました。なかなか今度は施設管理の上で、人件費を含めての問題が非常に大きい部分があるだろうと。だけれども同時に今後、介護医療院に移っていったときの人材確保は、全くゼロということになれば、難しいところもあるだろうと。そういういろいろな選択肢を含みながら今回こういうような非常に厳しい状況の中ですが、何とか19床の必要性を持ちながら施設長である病院長もおっしゃったように、これから本当に入所者確保が非常に重要だという認識のもとに今回こういう組み方をさせていただきました。それから、今後

介護医療院としてのありようにつきましては、地域連携室を持っていますので、その活動を活発にさせながら、入所者確保を含めこの1年をかけまして、町内ばかりでなくて町外にも入所のメリットを十分伝えていきたいと考えております。予算そのもののありようについては前段で申し上げたように非常に厳しいものと重々認識しながら施設長を含めて入所者の確保については全力を挙げてまいりたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 副町長からお話があったのですけれども、私からきたこぶしの今後のあるべき姿という点で話をさせていただきたいと思います。前田委員からご指摘のとおり、経営的に考えるとやはりこのままでいいのかというご指摘はそのとおりだと受けます。今、事務長からも話があったようにこれまでの剰余金、繰越金も4,300万円ということで、このままの経営をしていくと8月には底をつく。そして一般会計から繰り出しをしなければならないということ考えたときには、経営的な観点から考えると本当にいいのか、ここで一回立ち止まって本当に新たなスタートを切った方がいいのかというような考え方もあると思います。ただ、古俣副町長からもお話しがあったように、私自身としても今入所されている5名の方々は大切にしなければならないと思っています。ですから今後の施設のありようをいろいろな意見を頂戴した中で本当にどうしていったらいいかということを中心に内部議論をして、私が決断をしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第11号 令和5年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第11号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第12号 令和5年度白老町水道事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第12号 令和5年度白老町水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の水道事業会計予算書19ページをお開きください。19ページから23ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、18ページ、収益的収入について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、24ページから25ページまでの資本的収入及び資本的支出について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、3ページ及び7ページから10ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第12号 令和5年度白老町水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第12号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

### ◎議案第13号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第13号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算を議題に供します。

別冊の国民健康保険病院事業会計予算書21ページをお開きください。21ページから32ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 収入にも絡むのですけれど、全般的なことなのでここで質問していい

ですか。先ほど介護老人保健施設事業特別会計で予算の組み方をお話ししましたが、こちもちょっとお話しさせていただきたいと思います。これまでも同じパターンですがあえて今回言わせてもらうのですけれども。会計年度の経営見通しというか予算の組み方ですが、予算等審査特別委員会ですので数字もちょっと使わせてもらいますので、予算書を見ていただければ分かると思うのだけれども。令和5年度の予算編成もこれまでの手法を踏襲したままで、去年もそうで、今年も多分そうだと思うのだけれど、数年前に作成した経営改善計画を基になぞっての予算書になっていると思います。これまでの予算編成も同じでありました。結果的には当初予算を達成できずに大幅な赤字を出して追加繰り出しして穴埋めをしていたということが、この4年間間違いありません。そこで聞きたいことは令和4年度の決算見込みです。この前の病院会計の補正予算のときに多分言っていたと思うのだけれど、決算見込みの収益は3億9,200万円ぐらいだと思います。もし間違っていたら訂正してほしいけれど、私は3億9,200万円ぐらいで押さえていたのですが、この医業収益を見ると今年度の当初予算は5億6,900万円になっているのです。令和4年度は5億6,900万円ですが、令和5年度の予算を見ると5,100万円増えて6億2,100万円になっているのです。令和4年度の決算見込みから見ると令和5年度の当初の予算計上の額から比較すると2億2,900万円の増益を見込んでいるのです。こういう予算になっているのです。従来どおりの予算計上で、令和5年度の予算は達成できるのでしょうか。今言った数字では大幅な乖離があります。令和4年度の決算見込みから、あるいは令和5年度の予算計上はすごい乖離があります。現実離れしているのだけれど、こういう予算の編成、計上で達成できるのでしょうか。令和5年の予算をこのまま執行したとしてもよほど稼がなければ、後でまた言いますが追加繰り出しは避けられないのではないかと。私、頭からこういう消極的な質問はしたくないのだけれど、ずっとそうだったのです。ここでやはり大塩町長も財政課長として査定して十分認識していると思います。今回の予算には絡んでいませんけれど、そういうことも含んであえて私はここで大きな問題を投げかけておきたいと思います。

もう一つ具体的に、業務の予定量で1日平均患者数を入院24人、外来117人としています。この数字からは今私が申し上げた非常に厳しい予算計上していますけれども、この人数で損益分岐点は何人になりますか。それを見越した予算計上になっていないと思います。ですから損益分岐点は何人以上になりますか。2点をお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 収益的収入、特に医業収益の予算の組み方、または最近、数年の決算の実態と対比の乖離というご質問だったと思います。確かに委員のご質問にあるとおり、今回も医業収益のほうで6億2,000万円計上しております。ただ、先日、私も令和4年度の決算見込みの中で先ほど前田委員がおっしゃったように医業収益、今年は3億9,200万円ということです。もうここだけで相当の開きがあると。結局ここ4年間ずっと1億円から2億円の追加繰り出しをいただいて医業外収益を増やして医業収益の補填をしていたと。これは紛れもない実態ということでございます。今回、予算を組むに当たりまして当然ながら病院会計としては追加繰り出しをいただかない、2億7,749万8,000円は先ほど前田委員からもあるとおり、令和

2年に策定した経営改善計画で示している一般会計からの繰出金を何としても守らなければならないという形で予算を組んでいるところがございます。損益分岐点のご質問もありました。今、2億7,749万8,000円を入れて損益分岐点を組んだ予算計上ということで、1日平均入院24人、それと外来患者数についてもお示しした人数なのですが、私がこれまで病院会計をやってきた中でこの人数の考え方を言うと、今、たまたま地域包括ケア病床を開設したものですから単価が上がったということで、今1日平均の入院患者数を24人として捉えております。ただ、実際の損益分岐点を見ていくと、平成28年が黒字の最後の年だったのですけれども、このときが入院患者数については27人、外来患者数については122人計上したということですので、今回も予算の作成に当たって、議会に提案する際には、やはりこの人数を守ってほしいということで、私もこれがいわゆる損益分岐点という形で捉えて、医師にもお願いしたところです。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 非常に実体的に厳しいです。だから私はあえて数字を上げたのです。

もう一点、歳入が少ないのに役所的な仕事の仕方ですけれど、先ほどの町民温水プール、きたこぶしもそうですが、赤字経営であるにもかかわらず、固定経費、病院にすれば看護師さんとか国の基準で決まっているのは別です。そこまで私は言いません。赤字に大なたを振るわずに品質の改善が見受けられない、していません。これを少しでもしなければならぬと思います。今年も経費がトータル的に増額になっているのです。多分、アイヌ政策推進交付金の繰り出しが減ったから、その分、どこか医業収入で見合い分を増やしているのですよね。歳出もだと思ふけれど、そういう会計のやり繰りもあるのです。もう少しシビアにしてもらわないと。そこで一例をあげますと、患者数が減っているにも関わらず町立病院の窓口は、受付、会計業務が分かれていてたくさんいます。私は前にも言ったけれど普通の少し混んでいる個人病院では、窓口は本当に少ないです。午後からも混んでいて100人以上の患者をレセプト調べたり、受付して会計したりしても3人か4人でやっているのです。この部分でも本当に適正な合理化、効率化が行われているのだろうか、惰性でやっているのではと思うのです。そういう部分もやっぱり考えなければならぬ。一つ例をあげたけれど、医療事務業務委託に今年だって3,979万2,000円かかっているのです。やっぱりこういう業務委託料を見直すとか、そういうことが病院の中の職員の意識改革にしても、厳しい状況になってきているのだと思うのですけれども、こういう業務委託もメスを入れるべきではないですか。この辺の考え方をお聞きします。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 当院の医事委託業務の関係のご質問です。今、前田委員おっしゃったとおり、3,979万2,000円、年間予算額約4000万円近いお金が出ているということです。医事業務は町立病院の窓口、受付、会計、入院業務の計算等の職員、また、そのほかに外来のクラークとか、病棟の看護助手が入っての人数です。ここの部分については、私も確かに今の1日平均15人の患者数で変わらずにいるということは、人数的にも問題かなとは過去からも思っていたところです。今回、実は窓口の事業者が28年間、同じ事業者さんだったのですが、今回、3月に撤退ということが決まりまして、現在、別の事業者さんを候補として、いろいろと

交渉している段階です。もちろん今のスタッフが全く変わってしまうと、医事の窓口業務もかなり業務上支障がでるといふこともありますので、今の職員も残していただくという基本線、そこは一応交渉もしているところですが、同時に今言った人数的な部分とか、そういうようなところもお話をさせていただいています。次の業者さんが承継して、すぐに人を減らすことはできないという事情はあるのですが、相手側の事業者さんも今の患者数に対比した適正な職員数と言っておりますので、その見直しはすぐ5年度早々という形にはならないと思うのですが、なんとか考えてまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 前に教育長にもお話ししましたが、やっぱり思いついたらすぐにやらないと駄目ですよ。結果的に延びていってやむやむなのです。やってくれると思います。私は、病院は本当にそういう合理化、効率的で患者が本当に喜んで安心してかかれるような病院にしてほしいのです。経営が健全化していないと先生方もいい病院にできないと思うので、ぜひやってほしいと思う。事務長だけの話ではないです、これから大塩町長は、病院の設置管理者になりますから意識があると思います。

会計年度任用職員の関係も先般の全員協議会で話しました。数多くあります。これはやっぱり透明性をはっきりして、職員が非常に疑心暗鬼で不公平感を持っています。はっきり言ってモチベーションが下がっています。だから事故につながる可能性があります。これは絶対直すべきだと思います。それを申し上げておきます。答弁してください。

私、文句ばかり言っていないのだけど、要点だけ言います。いろいろな議論があると思いますが、私も要点だけ。また別の機会があればじっくり話したいと思うのだけど、令和6年の10月の新病院開院までにこれまでの諸問題、赤字解決を含めて問題の整理を、前の町長にも話していますけれど、覚悟を持って経営改善を図ることが不可欠です。そこで予算達成のため、予算達成ということは健全経営になるために毎月経営状況を分析し、経営戦略を図ることが必要だと思います。提案的に申し上げますけれども病院設置管理者は町長、病院の施設長である院長、そして外部から公認会計士や医療経営に携わった経営者か専門的な分野の知見のある方、こういうメンバーを入れて経営戦略会議的な組織をつくったらいかがですか。常時、年に1回、2回の会議ではなくて常に1か月に1回とか、そういう出納が出てきますから、それを見て経営状況をチェックして赤字経営に大なたを振るう、あるいは職員からいい提案を受け入れる改善会議、そういう強い意志や決断を持って経営改革あるいは経営再建をするという意識改革を進めていくぐらいの組織をつくって、町長が先頭に立って常にチェックしていくと。今のままではチェックすら入らない。こういうことを早急に、そして新しい病院につなげると。今ここまで来ていると思うのですが、町長もかなり積極的に果敢に挑戦していますから、この辺を考えていただいたらどうかと思うのですけれども。いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 適正な合理化ということで今回医事の業務の話が出ました。ただ、医事の業務にかかわらず、これは病院の業務全体、ほかの委託も含めて適正な合理化とい

う視点で改善してまいりたいと思っております。

会計年度任用職員の給与の関係につきましては、先の全員協議会でもお話ししたとおりです。町長からもお話がありましたが、医療職、医師、看護師、それぞれ職種がありますけれども、適正な給料額をしっかりと確認して、善処できるように調整してまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 病院の健全な経営に向けての在り方について、るるご指摘もあったところは、これまでも指摘されながら、それでもなかなか改善できなくて、一般会計からの繰り出しを重ねてきている問題というのは十分押さえております。ただ、平成28年に黒字経営となった。実際的にそのときの状況と比べて患者そのものがいなくなっているのかという、それだけでは言えないだろうと思っているのです。やはりこの間の全員協議会であった部分も含めて、病院におけるスタッフ、それから私たち理事者の対応の在り方。そういう中での意識改革というのが非常に大きなことだと認識しております。

先日、行政報告でも報告させていただきましたけれども、藤田内科クリニックが閉院すると。先日も藤田院長がいらして、350人ほどの患者をこれまで診てきたと。そのうちの8割ほどが町立病院を希望しているというようなお話がありましたので、しっかりと患者を受け入れる体制を本当に確保すれば、きっと当初案で出している1日の入院患者、それから外来患者の数については、確保する見込みも出てくるだろうと思っています。

それから先ほどもありましたように、10月から入れた地域包括支援病床が本当にしっかりと確保されていけば、その部分を確保していくためにもしっかりとセールスというか、ほかの隣の町からも入ってきてもらうような、そういう形にしていく努力を含めて経営の改善を図っていかねばならないと考えております。ご指摘のあった病院経営の戦略的な経営の在り方について、これまでの病院への関わり方という部分については、十分私たち理事者も含めてつぶさにとりかかるといって、今までも1か月に1回、経営について報告を受けているわけですが、その辺の指摘も含めて足りなかったということは十分反省しながら、戦略的に経営改善、健全化を図る努力はしてまいりたいと考えます。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 前田委員から、病院の経営という観点からご提言をいただきました。まず病院会計は企業会計ということで独立採算しなければならないということですので、収入を増やす、支出を抑える、これが大前提だと思っております。その中で私、経営改善していくには何が必要かということで、まず町民の皆さんに寄り添う病院をつくりたい。町民の皆さんに来ていただく病院をつくりたいというお話をずっとさせていただきました。ただそれだけでは正直な話、経営改善に本当になるかというとなかなか難しいと思っております。今、前田委員からご指摘のあった経営戦略の会議とか、そういったいろいろな部分を含めて総体的に考えていかねばならないと思っています。ただ、私がこの立場になって病院を改革します、改革しますと言って、急に経営改善するとは到底思っておりません。いろいろな方々、議員の皆さんにもたくさんいろいろと、こういったこともある、ああいったこともあるよということ、

どんどご提言いただきたいと思います。私一人では絶対にできませんので、そういったことをこの場をお借りして本当に申し訳ないのですけれども、ご提言をたくさん頂いて、みんなで一緒に病院の改革をしていきたいと思っています。経営改善をして本当に町民の皆さんに寄り添う病院づくりをしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○委員長（吉谷一孝君） 4回目です。6番、前田博之委員。

○6番（前田博之君） 今、古俣副町長からあった話は、これまでもお話しされて、市場があるのにそれを取り込めなかったということで、ここはやりますという同じような話だけれど。町長も答弁ありましたけれど、やっぱり議員にいろいろな意見を述べてほしい、提言してほしい、これはもっともな話です。ただ、我々もそういうことを期待して言っているのです。ときには自分を犠牲にしてまで言わなければならないことがあります。批判浴びる場合もあるから。だけれど議員の選ばれた立場でそういうことを抜きにして、利害抜きで私は言わなければならないと思っています。そのためには言われたこと、あるいはあったことは、すぐにできないと思うけれど、一つでも二つでも見える化をしてもらって、こうだよと言わないと物事は先に進まないのです。先ほど言ったような思い、心にある言葉を出して、聞いているほうは耳触りいいけれど前に進まないのです。そうではなくて、やっぱり一つでも見える化しないと。何をやったから今度こうしましょうと。だから議員も提言だよと、だけれどこういう町民の苦情あったよ、どうだったの、そういう積極的な建設的な意見ができるのです。何も見えないで検討します、同じことを繰り返したら何も進みませんよ。議員の中には、なかなか優秀な方いまして、もう言ってもどうかと思うような人もたくさんいると思うけれど、そういう部分があると思うのです。そういうことも受け止めてもらわないと困ると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 私が逆の立場だったらそのとおりだと思います。議員の立場として言っているのに何もやってくれないと、何言っても無駄だよねと、そのとおりだと思います。私もできることとできないことがあります。ですから、いろいろなご意見を頂戴して、もしかするとそうではなくて違う決断をするかもしれません。ただ、頂いたご意見は、きちんと内部で協議をしていい方向に向けていきたい。その気持ちは変わりませんので、そのような形で進めていきたいと思っています。

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時03分

---

再開 午後 3時19分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

質疑があります方はどうぞ。

12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。26ページの医療事務業務に絡むことで質問します。病院新築に伴いまして、電子カルテの導入も検討していると思われましても、職

員研修や操作に関するデモンストレーションのスケジュールなど今後どのように想定しているのか、この予算の中にも盛り込まれているのか伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 電子カルテシステムに関するご質問です。新病院につきましては、電子カルテ導入の検討を進めております。ただし、電子カルテシステム自体の予算については、当初予算には見込んでいません。今後、電子カルテシステムは、国保調整交付金だとか、実はいろいろ補助金がありまして、こちらのほうを利用して導入する検討をしています。ただ、先ほど委員おっしゃったように現病院で職員教育をするとすると、そのためのLAN配線とか、無駄なお金は現病院にかけるわけにもいきませんので、新病院の開設と同時に電子カルテの導入は少し難しいかなと。また、いろいろパソコンとか、機器の納品もかなり遅れているということもありまして、新病院の開設時にはできないのですが、その辺の職員の教育は一般的には半年ぐらいとか、我々本当は1年近くかかるのではないかと想定してまいりまして、その辺り、まだ明確にいつというお知らせができないのですが、逆算してなんとか新病院開始早々に電子カルテを導入できるように努力をしてまいりたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 12番、長谷川かおり委員。

○12番（長谷川かおり君） 12番、長谷川です。機材とかの関係もあって、開設よりは遅れるということも分かりました。介護医療院のほうもタブレットなど端末で操作すると時間も楽になりますし、職員の負担軽減にもつながるのですけれども、そちらのほうの連動はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 介護医療院のシステムのお話ですが、現在の老人保健施設のシステムがあります。先ほどから出ています医事の会計のシステムもあります。薬品在庫のシステムとか、検査のシステム、栄養管理システムもあると。いろいろ病院の各部門にシステムがありますので、この中心になるのが電子カルテシステムということで、この各部門のシステムの連結もかなり大きな課題になっているということです。各部門のシステムもかなり古くなっていたり、また中には新しいものもあったり、そういったところも見極めながら費用をかけないような検討をしているところで、ご質問にある介護医療院に向けたシステムも当然、老人保健施設システムの置き換わりの中で検討しているということをお知らせします。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。29ページの(6)、放射線部門管理運営経費の賃借料の放射線患者情報取得用サーバー賃借230万円です。この説明では、電子カルテ導入に伴うというご説明がありました。私、以前にも一般質問等もしておりますけれども、今の長谷川委員からの質問と重複しますが、導入は新病院が開設されてからだというお話がありました。私はそれでは少し遅すぎるのだろうなと思うわけです。先ほど事務長からパソコン導入も少し遅れる可能性もあるという話です。やはり新病院開設に向けては、お医者様の確保、それからスタッ

フの方々の仕事がスピーディーにできる、患者さんを待たせないようにしっかりとできるというところでは、この電子カルテとオーダーリングシステムというのは、今、お医者様がいろいろ手書きで書いている部分が電子化によって本当に簡素化されて、患者様にとってもいいですし、待ち時間も短縮されるというものであります。今までの議論では、大塩町長も改革に向けた思いを熱く語っていただいておりますけれど、まずこういった環境を今のうちから導入しながらやっていかなければならないだろうと思うわけです。なぜならば電子カルテ、オーダーリングシステムを導入するに当たって職員の皆さんの習熟する期間、これ新病院が開設されてからですと新たなシステムを導入しても職員の方は追いつけないのではないかとということが一つ。

それから、お医者様に来てくださいと言っても、現状でシステムが導入されていなければお医者様にもなかなか来ていただけないのではないかと。そして病院が開設されてからシステムを導入するということであれば、オープン時には町民の皆さん、患者の皆さんに100%満足頂けるようなサービスができないわけですよ。その辺りをやはりしっかりと理事者にもお伝えしながら、町民の皆さんによりよい病院をつくっていくというのが、大事なのではないかとと思うわけです。私は以前から一般質問で言っているわけですが、先ほどの長谷川委員の質問に対しても何かパソコンが遅れるとか、新病院開設になってからというようなことでは、本当にいい病院できるのかなという思いがありましたから、質問させていただきました。オーダーリングシステムのことも含めていかがですか。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 貳又委員がおっしゃったオーダーリングシステム、これは処方箋の電子化ということで、従来でありましたらオーダーリングシステムを入れて、次に電子カルテというような流れでした。ただ、今は一発電子カルテというような、かなり電子カルテも手頃で安くなってきているということもありまして、我々としてもオーダーリングシステムを入れ、電子カルテと二重の経費でやるのではなくて、まず先に電子カルテをすぐに入れるというのが主眼にあります。それと、やはり職員のほうからも、パソコンとか機器に精通していない職員おまして、新病院と同時にいきなり機械を目の前にして、やはりできないと言う方も私のほうにも意見があります。そういった中で全員統一した教育を今の病院の中ではなかなか横一列にできないところあるのですが、先ほどご質問にあったようなレントゲンのシステムを先に入れ、電子カルテに向けて手をつけられるところは、早くつけていくという考え方を持ち合わせておりますので、なかなか電子カルテシステムを新病院と同時にすぐ稼働するというようなお約束が今できないのは大変申し訳ないですけれども、職員教育も含めて一刻も早くそういった導入をするという気構えは持って対応しているということをお伝えします。

○委員長（吉谷一孝君） 3番、貳又聖規委員。

○3番（貳又聖規君） 3番、貳又です。私も一議員としてやはり何とかよりよい病院になるためにということで、いろいろと医療関係者の方とか、町外の方々にもお話を聞いたりします。そうすると、白老町は病院を建設するのに電子カルテも導入されていないのと、そんな病院になんてお医者様はなかなか来てくれないよということと言われるわけです。ただ、議場では何

か狭い議論しかできていなくて、本当にそのような広い視野でいろいろな情報を聞くと、やはり電子カルテが必須ですよ。だけど、それは病院ができてからということではなくて、そういったことも開院してから入れるという思いがあるならそれでいいですけど、専門家から見るとやはり電子カルテは今の時点で普通はもうあるべきでしょうという声は、私はすごく聞くのですが、その部分だけ確認させてください。本当にそこはどうかと私は思うのです。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 私も事務長になって4年、医師の確保にいろいろ動いている中で、例えば医師が白老町立病院を選ぶ条件の一つにいろいろあるのですけれども、電子カルテが入っているか入っていないか、これは本当に聞かれることはあります。そういった中で、特に若い先生、特に大きい病院の先生は電子カルテというのは日常の業務なものですから、紙のカルテになると患者数のものを全部先生が手書きでと、要はサインを書くような状況とかがあって大変負担もあると。また、当然ながら当院は内科と外科と小児科がありますけれども、それぞれに紙カルテがあるということで、例えば内科で出した薬が今度外科のほうでまた出されたり、極端な話そういった医療事故のミスも防止しなければならなかったりということもあります。そういったリスク分散という気持ちからも医師から電子カルテは入れてほしいということはおっしゃっておりますので、当然、医師確保の中では、新病院になってからという注釈はつくのですけれども、当院としては電子カルテを早く入れる方向で動いているということは申し上げて、なんとか医師確保に向けて取り組んでもらって、白老町立病院の医師確保につなげていく努力をしていることは伝えておきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） 町立病院で入院患者の方々がコロナの関係でなかなか面会できないということで、白老町議会で議決してテレビも置いてたしか遠隔で入院患者とその家族の方々が面会できるようになったと思うのですけれども、今はそれができていないように聞いています。それともう一つ、今、コロナが大分収まってきて、3月13日以降はマスクも自由ということなので、医療関係とかそういうところはまた別ですと言っていましたけれども、いつになったら入院している患者さんに家族が面会に行けるようになるのか、その辺の見込みを伺います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 面会に関するご質問です。面会にご質問にあるとおりオンラインの面会と、当然入院の方ですから、いろいろな体調の方がおります。急変してご家族を呼ぶような状況のときは、やはり今までも必要な感染対策をした上で、面会は医師の指示のもととさせていただきます。ただ、自由な面会につきましては、今後コロナウイルス感染症が5類に変わる中で、来週にも医師会のほうからも5類後の医療機関の感染対策に対する指示なども一応出るというふう聞いておりますし、また、先行してきたこぶしについては面会を開始するというので、今もう実際に再開しています。医療機関としては、まだしばらく病院にいる間はマスクはしてくださいというような喚起はさせていただきますが、今言った面会等

につきましては、これはすぐ解除の方向で今動いているところですので、いつからということ  
を今ちょっと申し上げられなくて申し訳ないのですが、医療機関も解除の流れの中にあるので  
何とか対応してまいりたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） オンライン面会ができていない状況はどういうわけですか。

村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） オンライン面会につきましては、現在できるようになっており  
ます。

○委員長（吉谷一孝君） 5番、西田祐子委員。

○5番（西田祐子君） オンライン面会もいつときできないときがありました。患者さんの家  
族からすると隔離されてしまって、そして何人かの方からお声があったのが、もし急変して亡  
くなってしまったというときに、家族はまだ元気なうち、多少分かってきている間に会話し  
たかったとか、そういう声もあったので、そこのところをもっと気を遣っていただきたいと思  
います。それと、面会ができるように今検討しているとおっしゃいましたけれども、なるべく  
早く町民の方々に入院患者さんと面会できるようになるということを周知していただければあ  
りがたいと思います。そうすると家族の方も安心して入院したほうがいいよとなってくると思  
いますので、その辺早急に面会できるようにお願いしたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 長らくコロナ禍の中で面会に対する医療機関の仕切りと言いま  
すか決まりごとが大変細か過ぎたことが患者さんを大変混乱させた一つの要因かと思ってお  
ります。例えば、先ほど言ったもう会えないかもしれない、例えば今夜が山だとか、そういった  
ときは、すぐご家族の方、親戚の方まで広げた中で面会できるようにとか。ただ、オンライン  
面会については、一人だけにさせていただいたりとか制限をかけたり、そういった中で感染対  
策も厳しくやったというところが、極端な話、うちは面会できなかったとか、うちは時期によ  
ってはできたとか、そのような形でどうなのというような意見というのも確かに委員がおっし  
やるようにたくさん寄せられたということがありますので、まず解除になったら広く告知する  
と。ただ医療機関として決まりごとについてもしかり、はっきりしたものをお示しすること  
で混乱のないように対応していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（吉谷一孝君） ほか、質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、20ページ、収益的収入について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、33ページ、資本的収入、資本的支出全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、2ページ及び7ページから12ページまでの債務負担行為、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

全般について特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第13号 令和5年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。

よって、議案第13号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎議案第14号 令和5年度白老町下水道事業会計予算

○委員長（吉谷一孝君） 議案第14号 令和5年度白老町下水道事業会計予算を議題に供します。

別冊の下水道事業会計予算書19ページをお開きください。19ページから21ページまでの収益的支出から質疑に入ります。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、18ページ、収益的収入について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、22ページから24ページまでの資本的収入及び資本的支出全般について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。

次に、3ページ及び7ページから10ページまでの企業債、給与費明細書及び債務負担行為に関する調書について。質疑があります方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。  
全般について特に質疑漏れがありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 質疑なしと認めます。  
これをもって質疑を終結いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 討論なしと認めます。  
これをもって討論を終結いたします。  
採決いたします。

議案第14号 令和5年度白老町下水道事業会計予算、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔挙手全員〕

○委員長（吉谷一孝君） 全員賛成。  
よって、議案第14号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎審査結果報告書作成の議決

○委員長（吉谷一孝君） 以上をもちまして本特別委員会に付託された全ての議案の審査を終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） ご異議なしと認めます。  
それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは一言閉会の挨拶を申し上げます。

令和5年度の予算審議に関して、例年と違い2日間という短い期間でありましたが、委員各位のご協力をいただき無事に審査を終えることができました。改めて感謝とお礼を申し上げ、閉会の挨拶といたします。

これをもって予算等審査特別委員会を閉会いたします。

（午後 3時42分）